

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第62期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社高速
【英訳名】	KOHSOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 赫 裕規
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区扇町七丁目4番20号
【電話番号】	022(259)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 社長室長 三田村 崇
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区扇町七丁目4番20号
【電話番号】	022(259)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 社長室長 三田村 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	86,494,620	91,817,782	98,850,497	106,216,978	115,915,464
経常利益 (千円)	3,537,423	3,898,876	4,240,474	4,528,329	4,840,342
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,419,502	2,662,056	2,978,764	3,114,738	3,465,564
包括利益 (千円)	2,524,388	2,581,911	2,998,472	3,507,620	3,659,085
純資産額 (千円)	30,369,379	32,137,796	34,267,140	36,900,617	39,769,719
総資産額 (千円)	50,711,896	52,473,421	55,900,377	61,498,449	61,246,965
1株当たり純資産額 (円)	1,572.53	1,664.11	1,774.37	1,909.06	2,043.33
1株当たり当期純利益 (円)	125.28	137.84	154.24	161.19	179.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.89	61.25	61.30	60.00	64.93
自己資本利益率 (%)	8.21	8.52	8.97	8.75	9.04
株価収益率 (倍)	11.89	11.59	13.04	14.23	11.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,175,325	3,248,477	2,559,141	4,584,311	970,958
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	976,229	3,908,984	2,580,650	1,580,068	2,517,407
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	879,905	1,004,788	1,032,437	1,062,166	947,534
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,365,817	9,700,522	8,646,576	10,588,653	8,116,855
従業員数 (名)	977	1,001	1,002	1,023	1,120
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,172〕	〔1,209〕	〔1,238〕	〔1,316〕	〔1,334〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	64,655,353	75,424,734	82,009,284	88,800,655	98,711,720
経常利益 (千円)	2,871,620	3,346,640	3,665,229	3,944,802	4,312,888
当期純利益 (千円)	1,995,353	4,138,542	2,653,580	2,774,024	3,160,046
資本金 (千円)	1,690,450	1,690,450	1,690,450	1,724,518	1,724,518
発行済株式総数 (株)	20,973,920	20,973,920	20,973,920	20,990,920	20,990,920
純資産額 (千円)	23,218,961	26,484,665	28,276,986	30,436,726	32,851,734
総資産額 (千円)	42,885,084	46,208,841	48,354,754	53,287,738	52,620,844
1株当たり純資産額 (円)	1,202.28	1,371.39	1,464.20	1,574.65	1,687.89
1株当たり配当額 (円)	42.00	44.00	46.00	52.00	54.00
(うち1株当たり中間配当額)	(21.00)	(22.00)	(23.00)	(24.00)	(27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	103.31	214.30	137.40	143.56	163.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.1	57.3	58.5	57.1	62.4
自己資本利益率 (%)	8.86	16.65	9.69	9.45	9.99
株価収益率 (倍)	14.42	7.46	14.64	15.98	12.54
配当性向 (%)	40.65	20.53	33.48	36.22	33.06
従業員数 (名)	558	645	653	670	701
[外、平均臨時雇用者数]	[840]	[976]	[999]	[1,068]	[1,142]
株主総利回り (%)	126.3	138.8	176.7	204.3	188.5
(比較指標：日経225) (%)	(154.3)	(147.1)	(148.2)	(213.4)	(188.3)
最高株価 (円)	1,846	1,703	2,094	2,530	2,672
最低株価 (円)	1,100	1,388	1,421	1,892	2,037

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事業内容
1966年 2月	事務用機器の記録用紙の製造及び販売を目的として高速記録紙株式会社東北店（東京都豊島区千早町）を設立（資本金50万円） 本店を宮城県仙台市柳町へ移転
1970年 8月	商号を高速記録紙株式会社に改める
1972年10月	トレーなどの食品包装資材並びに包装機械の販売を開始
1973年 5月	ラベル・シール販売を開始
1975年 1月	商号を株式会社高速に改める
5月	郡山支店（現・郡山営業所）を開設
5月	塩釜支店（現・塩釜営業所）を開設
1979年 2月	本店を宮城県仙台市扇町（現・仙台市宮城野区扇町）に移転
4月	ポリ袋（レジ袋）の取扱いを開始
1981年11月	店舗設備用品機器の企画、設計、販売を開始
1986年 6月	新潟営業所を開設
1988年 6月	高速シーリング株式会社（2013年10月高速シーパック株式会社に合併）の全株式を取得、ラベル・紙器・容器など、デザイン企画部門の充実を図る
1990年 5月	産業資材部を開設、工業用包装資材の取扱いを開始
1991年 3月	秋田営業所を開設、東北地域全県に営業所を開設
1992年 3月	トーエイ株式会社（1999年10月株式会社高速に合併）の全株式を取得
9月	埼玉営業所を開設、首都圏に進出
1995年 9月	大阪営業所を開設、関西圏に進出
1996年 8月	日本証券業協会店頭登録銘柄に指定
1998年 4月	日進産業株式会社（2011年3月富士パッケージ株式会社に合併）の全株式を取得
1999年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 9月	フレンドリー商事株式会社（2008年3月株式会社高速に合併）の全株式を取得
2002年 4月	株式会社旭包装（2008年3月株式会社高速に合併）の全株式を取得 執行役員制度を導入
9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2003年 4月	静岡営業所（2008年9月浜松市浜北区（現・浜松市浜名区）に移転、現・浜松営業所）を開設、中部圏に進出
6月	株式会社清和（現・連結子会社）発行済株式の過半数を取得、茶包装業界での販路拡大を図る
2004年 4月	営業本部を廃止して支社制度を導入、7支社を設置
6月	富士パッケージ株式会社（現・連結子会社、2013年10月に高速シーパック株式会社に商号変更）の発行済株式の過半数を取得し、紙器関連商品の取扱拡大を図る
12月	日本コンテック株式会社（現・連結子会社）の発行済株式の過半数を取得し、物流資機材の取扱拡大を図るとともに、全国での営業拠点を確保
2006年 1月	プラス包装システム株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得、合成樹脂製品供給ルート強化
7月	株式会社キシノ（2010年4月株式会社高速に合併）の全株式を取得
8月	坂部梱包資材有限会社（2009年4月株式会社高速に合併）の出資持分のすべてを取得
10月	昌和物産株式会社（2021年4月株式会社高速に合併）の発行済株式の過半数を取得、中京地区その他での販路の拡大を図る
2007年10月	函館営業所を開設、北海道に進出
2008年10月	常磐パッケージ株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得、段ボール及び緩衝材等の供給ルートを強化するとともに、北関東及び東北地区での販路拡大を図る
2010年10月	有限会社三和（2015年4月株式会社高速に合併）の全株式を取得、会津地区での販売強化を図る
2011年11月	京都南営業所を開設
2012年 2月	長野営業所を開設

年月	事業内容
2013年 4月	株式会社羽後パッケージ（2017年7月株式会社高速に合併）の全株式を取得、北東北地区での販売強化を図る
6月	マルトモ包装株式会社（2013年6月に高速マルトモ包装株式会社に商号変更、2021年4月株式会社高速に合併）の全株式を取得、北海道地区での販売強化を図る
10月	松山営業所開設、四国に進出
2014年 6月	岐阜羽島営業所を開設
2015年10月	北上営業所を開設
2016年 1月	関東物流センターを開設
6月	株式会社ヤマダパッケージ（2018年10月株式会社高速に合併）の全株式を取得
2018年 4月	監査等委員会設置会社に移行
2021年10月	産業資材部を日本コンテック株式会社へ統合
2021年12月	高速シーパック株式会社制作部企画デザイン課を株式会社高速へ移管し、デザイン室として新設デザイン室東京分室を開設
2022年 4月	日本包装工業株式会社（2024年4月株式会社高速に合併）の全株式を取得
2024年 9月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年10月	広島営業所を開設、中国地方に進出
	姫路営業所を開設

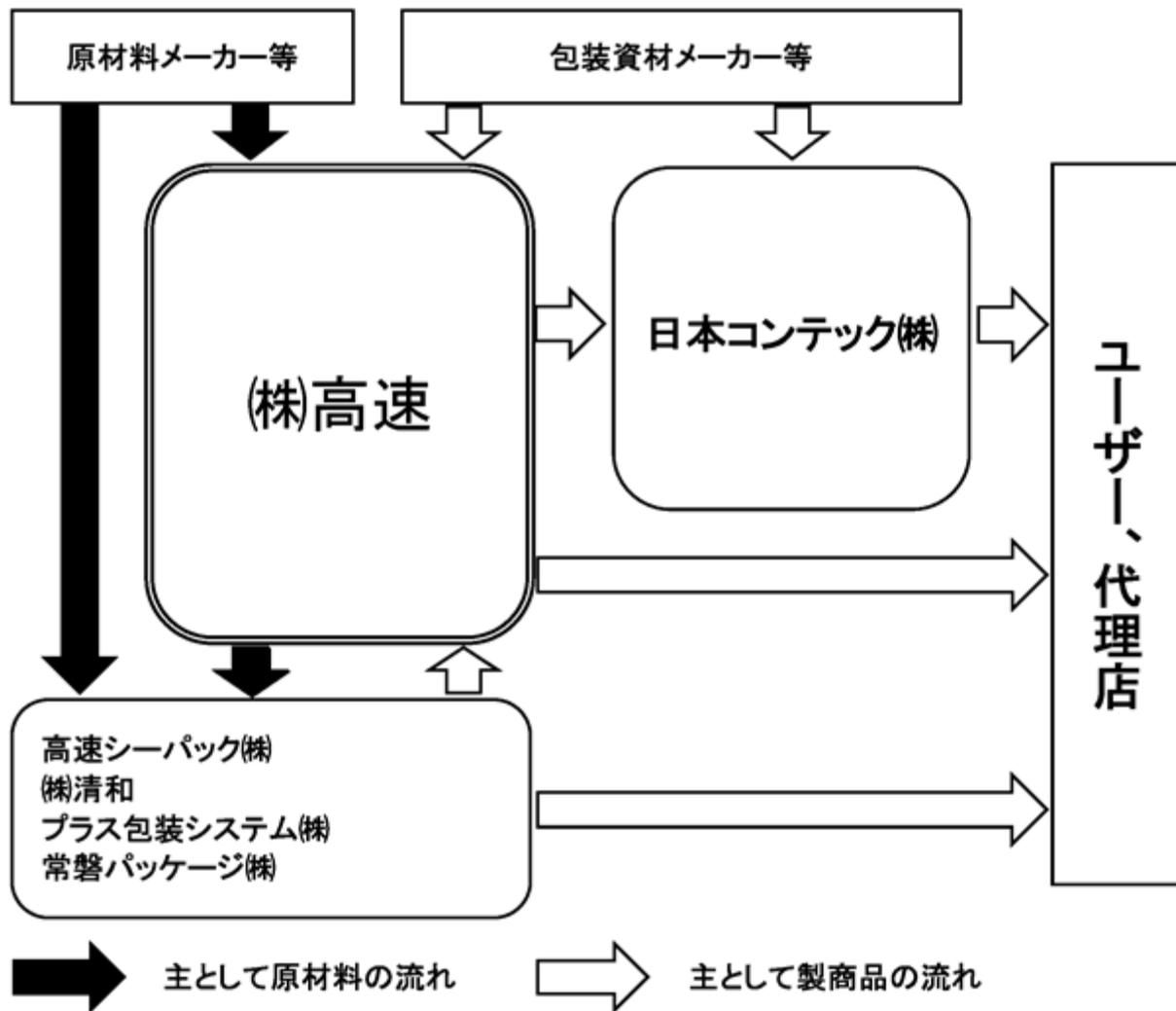
3【事業の内容】

企業集団としては、(株)高速（当社）と連結子会社5社により構成されており、事業としては、主として食品軽包装資材及び工業包装資材の製造及び販売を内容とする「包装資材等製造販売事業」を行っております。

主な関係会社の取扱商品等は次のとおりです。

会社名	資本的關係	業務形態	取扱商品等	連結關係
高速シーパック(株)	(株)高速が100%所有	印刷紙器、シール、ラベルの製造販売及び企画、デザイン	菓子箱等の印刷紙器、シール、ラベル、チラシの製造販売並びに企画、デザイン	連結子会社
(株)清和	〃	茶関連包装資材の製造販売	茶袋、包装紙、紙器の製造及び販売	〃
日本コンテック(株)	〃	物流資材、機材等の販売	コンテナ、パレット、かご車、鉄製魚函等の販売	〃
プラス包装システム(株)	〃	合成樹脂製品等の製造販売	ポリ袋等の製造、販売	〃
常磐パッケージ(株)	〃	段ボール等の製造、販売	段ボール、緩衝材等の製造、販売	〃

当社グループの関連(商品等の主たる流れ)は下記の図のようになっております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 高速シーバック㈱	仙台市 宮城野区	65,000	印刷紙器、シール、 ラベルの製造販売等	100.00	-	原材料の販売 製品の購入、シール等の製造委託 資金の貸付 役員の兼任 - 名(1名)
㈱清和	福岡市 南区	95,450	茶関連包装資材の製 造、販売	100.00	-	原材料、茶包装資材等の販売 運転資金の借入 役員の兼任2名(2名)
日本コンテック㈱	東京都 中央区	90,000	物流資機材販売	100.00	-	包装資材等の購入及び販売 運転資金の借入
プラス包装システム㈱	宮城県 宮城郡 利府町	20,000	合成樹脂製品等の製 造、販売	100.00	-	原材料等の販売 製品の購入 運転資金の貸付
常磐パッケージ㈱	福島県 いわき市	95,000	段ボール、緩衝材等 の製造、販売	100.00	-	原材料等の販売 製品の購入 運転資金の貸付

(注) 役員の兼任につきましては、2025年3月31日付けの人員を記載し、()内に、提出日における人員を記載しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
包装資材等製造販売事業	1,120（1,334）
合計	1,120（1,334）

（注）従業員数は就業員数であり、契約社員等退職金制度適用対象外の社員、嘱託社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
701（1,142）	39.17	10.42	5,746,785

（注）1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、契約社員等退職金制度適用対象外の社員、嘱託社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数等は記載しておりません。また、実質的に単一事業のため、事業部門別等従業員数等の記載も省略しております。

(3)労働組合の状況

連結子会社の常盤パッケージ㈱には、単位組合が組織されており、日本労働組合総連合会に属しております。労使関係は円滑に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％）	男性労働者の育児休業取得率（％）	労働者の男女の賃金の差異（％）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.0	9.1	59.2	68.3	70.8

（注）1 男性の育児休業取得率及び男女の賃金差異の対象期間は当事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）です。

2 出向者は出向元の従業員として集計しています。

3 男性の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合（当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数／当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数）により算出しています。

4 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100％として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金（賞与及び基準外賃金を含む）÷人員数として算出しています。

5 非正規労働者は、臨時従業員（再雇用従業員、契約従業員、パートタイマー）を対象に算出しています。なお、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育 児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
高速シーパック(株)	0.0	-	56.6	65.7	105.8
(株)清和	15.4	0.0	71.8	72.5	73.5
日本コンテック(株)	5.6	0.0	74.2	74.2	-
プラス包装システム(株)	0.0	-	73.5	93.6	75.2
常磐パッケージ(株)	0.0	-	81.6	80.8	71.8

- (注) 1 男性の育児休業取得率及び男女の賃金差異の対象期間は当事業年度(2024年4月1日~2025年3月31日)です。
- 2 出向者は出向元の従業員として集計しています。
- 3 男性の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数/当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しています。
- 4 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しています。
- 5 非正規労働者は、臨時従業員(再雇用従業員、契約従業員、パートタイマー)を対象に算出しています。なお、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは2018年4月からスタートさせた中長期計画において、「包装を通して、すべてのステークホルダーに『高速ファン』を増やし、社会にとって有用な『グッドカンパニー』を目指す」という長期経営ビジョンを掲げるとともに、以下の経営基本方針に基づく取組みを通じて「価値」を提供してまいります。

中長期経営計画の経営基本方針（2018～2025年度）

ア．マーケットに対する取組み

- ・新規開拓・深耕活動の徹底、営業所開設やM & Aの活用により、全国展開を推進する。

イ．得意先に対する取組み

- ・信頼されるサービスの提供により、顧客満足度の向上を目指す。

ウ．取引先（仕入先）に対する取組み

- ・新商品の拡販・共同の製品開発を通じ、取引したい企業No.1を目指す。

エ．株主様に対する取組み

- ・企業価値・株主価値の向上のため、企業の成長と連続増配を継続する。

オ．地域社会に対する取組み

- ・ESG経営を推進することにより、地域社会に愛される企業となることを目指す。

カ．従業員と家族に対する取組み

- ・働きがいのある企業作りを通じて、従業員満足度の向上を目指す。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2026年2月に創業60周年を迎える2025年度までの8年間の長期ビジョンを下記のとおり定めております。2018年度～2020年度中期経営計画を第1フェーズ、2021年度～2025年度中期経営計画を第2フェーズとし、高速グループビジョン実現に向けて取り組んでまいります。中期経営計画（第2フェーズ）では、既存ビジネスの確実な成長により売上高1,000億円、経常利益40億円を達成するだけでなく、+ の取組みにより売上・利益のさらなる積み上げを目指してまいります。配当については、これまで継続して来た増配をさらに継続し、2025年度で22期連続増配に向け努めてまいります。

(3) 経営環境

日本全体としては人口減少傾向となっていくものの、当社グループが主力としている食品軽包装資材は生活必需品であること、さらに中食市場の拡大によって食品軽包装材需要は拡大していることの強みを生かしながら、新規開拓、既存のお客様への販売拡大を積極的に進めて、成長を持続してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中長期的な経営戦略として、売上・利益の拡大を実現するために、重要課題である以下の項目に取り組んでまいります。

本部・営業支援部門の強化

D X等による業務改善・事務改善活動の推進

人材育成・働き方改革の推進

新ビジネス・新商品開発への挑戦

新規顧客の開拓・深耕活動の徹底

高速グループシナジー効果の発揮

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に関して

ガバナンス及びリスク管理

当社グループとしてサステナビリティ課題への対応は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を図るために、顧客、従業員、株主、取引先、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの協働が不可欠であると考えます。サステナビリティは経営の重要課題として捉えており、その取り組み状況等の実効性等については取締役会へ報告しております。なお、特定されたリスクは重要度に応じて取締役会で検討を深め、実効性の確保に努めております。

戦略

当社グループとして中長期的な取り組み内容については、サステナビリティ基本方針を策定し、「高速グループは、経営理念に則りサステナビリティについての取り組みを進めることで、社会の持続可能な発展に貢献するとともに、中長期的な企業価値向上を目指します。」と掲げております。

指標及び目標

主な取り組みとして、CO2削減を推進し環境にやさしい企業を目指しており、CO2削減については、当社の主要取扱商品である食品軽包装資材のうち環境配慮商品を取扱うことによる削減効果が期待されます。CO2削減の目標は、2025年で合計約26,800t（2020年の削減実績は約18,700t）としており、そのうち環境配慮商品の取扱いによる削減目標は、2025年で25,000t（2020年の削減実績は17,411t）としております。

(2) 人的資本並びに多様性に関する取り組み

当社は、経営理念として、「人間性、個性を尊重し、信頼し合い、助け合う集団であり社会にとって有用な企業であり続けたい。」と掲げております。このような理念のもと、多様な人材の活躍に資するため、社員一人ひとりが働きがいと成長を実感できる会社を目指し、社内制度・環境の整備、人材育成を推進しエンゲージメントの向上に努めております。

多様性の確保に向けた人材育成方針を、以下のとおり定めております。

「商社である当社にとって、人材育成は最も重要な経営課題の1つです。社員一人ひとりが個性を活かし継続して成長していくことが、当社が多様性のある組織として、健全かつ持続的に成長することにもつながるという考えから、社員が働きがいをもって働くことができる環境を作り、社員一人ひとりに働きがいと成長を実感してもらうことを目指しています。」

人材育成の実施状況としては、若手を対象とした各年次での研修や管理職を対象とした研修など階層別研修の実施のほか、包装管理士資格など業務に活きる資格取得の支援を行い、社員の成長を促進しています。

多様性の確保に向けた社内環境整備方針を、以下のとおり定めております。

「当社は、社員の多様性を尊重し、一人ひとりが自分らしく活躍できる職場環境の整備や風土の醸成に取り組んでいます。社員一人ひとりが自分らしく働くことが、社員の働きがいと当社の組織としての成長につながると考えています。」

社内環境整備方針に関わる実施状況としては、年次有給休暇取得促進、育児や介護と仕事が両立できる勤務制度の充実（育児休業制度、介護休業制度、短時間勤務制度）など、社員一人ひとりが自分らしく働くことができるよう取り組んでいます。

上記の多様性の確保に向けた人材育成の方針や社内環境整備の方針については、「ダイバーシティ・インクルージョンへの取り組み」として当社ホームページで開示しております。

<https://www.kohsoku.com/esg/diversity.html>

<多様性の確保についての目標と状況>

女性管理職については、2030年までに提出会社において5名の登用を目標としております（2025年5月末現在の実績、提出会社において2名）。

なお、人材育成を含む人的資本に関する戦略等に関して、当社グループの各社それぞれにおいて、具体的な取り組みを行っており、当社グループ全体に共通する戦略・目標は設定していないため、当社グループにおける戦略並びに目標は記載しておりません。

上記では、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社における、人的資本に関する戦略並びに指標及び目標を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における当社の判断によるものであります。

原油に代表される原材料価格変動のリスク

原油価格等の変動によるトレーなど包装資材メーカー出荷価格の変動は、卸売業を中核とする当社グループとしては、売上総利益に直接影響を与える問題であります。顧客に対して状況を十分に説明することにより理解を求め、また、幅広い品揃えの中から代替品を提案することにより、売上総利益低下を防ぐ努力をしております。今後も特定のメーカーに偏らずに顧客の購買代理業としての包装資材卸売業を行う当社グループとしては、より幅広い提案を行いうる機会と捉えております。

自然災害等によるリスク

東日本大震災規模の地震等自然災害が発生した場合は、経営成績や財政状況に影響を受ける可能性があります。当社グループは、仕入先・メーカーと協同して事業継続計画（BCP）を策定し、大規模な自然災害が発生した場合においても、資材供給等を継続し社会的な責任を果たすべく体制整備を進めております。また、高度に集中化した基幹情報システムや顧客とのネットワークでの基幹データを守るため、基幹情報システムや取引先との受発注データについては、セキュリティが担保されているクラウド環境（東京）で運用、データについては大阪に二重化バックアップすることで、東京のデータセンター・システムに障害が発生し、システムが稼働不能となった場合でも、大阪のバックアップ情報より、東京と同じシステムインフラ環境を復元し、再稼働できる体制をとるとともに、運用面においては、東京・仙台からインフラの運用監視を行い事業継続の強化を図っております。

M & Aに対するリスク

当社グループの業容拡大を目指して、積極的なM & Aを実施してきております。M & A実施にあたっては包装資材等製造販売業に限るなどのM & Aの原則を堅持し、さらにM & A後、性急な事業統合などを実施せず、十分な独立性を持たせた上で、グループのシナジー効果が発揮できるように取り組んでおります。

不良債権の発生リスク

厳しい経済情勢を反映して不良債権の発生は避けられないものとなっております。当社グループとしては、売上債権の早期回収を図るとともに信用情報の収集に努め、未然防止を心がけております。当社グループにおきましては、特定の顧客への依存度も低く、万が一不良債権が発生したとしても影響額は限定的なものとなります。

食品の安全性に対するリスク

食品偽装等の食品の安全性を揺るがす問題は、食品軽包装資材卸売業を事業の中核としている当社グループの営業活動に大きな影響を与えます。しかしながら、当社グループの顧客は一定の業種に偏っていないことから、特定業種に対する売上の減少が他の業種によって補填される傾向があります。

異業種参入及びメーカーの卸売業への参入リスク

顧客から当社グループに対するニーズは様々なものがありますが、その中でも、品揃えを充実させ多種多様な包装資材を一手に取扱うこと、必要な時に必要な量の包装資材を的確に供給すること、商品の安全性及び訴求力を高める最新の包装資材を提案し続けることが、とりわけ重要であると考えております。これらのニーズに応えるためには、包装資材卸売業として、特定のメーカーに偏らない幅広い調達ルートを確保し、包装資材に関する専門知識と包装資材特有の物流ノウハウを有していることが必要です。当社グループは、包装資材卸売業として専門性を高めて、顧客にとって不可欠の存在でありたいと考えております。

人材の流出のリスク

企業の存続におきまして優秀な人材の確保は必須であり、当社グループとしましても高速グループ倫理規程に基づく相談窓口（ホットライン）の設置、社員満足度調査や定期的な職場内面談によって収集した社員の意見や、職場環境監査報告に基づき、職場環境の改善に努めております。また、社内外の研修等を通して経営方針への理解を深め、仕事に対する意欲の醸成を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、中東情勢やロシア・ウクライナ情勢の影響による原材料価格高騰や燃料費高騰、円安による輸入価格上昇が継続し、物価上昇が収束しない中、年度終盤には米国による関税引き上げの影響による景気後退の懸念も広がり、先行きが不透明な状況が続きました。

当社グループの主要顧客においては、コロナ禍後に回復した観光需要により堅調な業種がある一方、総じて多くの業種において、人手不足や急激な物価高騰への対応が課題となっており、当社を取り巻く経営環境も大変厳しいものとなっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「包装を通して、すべてのステークホルダーに『高速ファン』を増やし、社会にとって有用な『グッドカンパニー』を目指す」という長期経営ビジョンのもと、「食の流通を支える」、「食の安全安心に貢献する」さらに「買い物の楽しさや食品のおいしさを演出する」という当社の社会的役割を果たしながら、お客様への商品の安定供給、企画の提案や情報提供を継続してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ア 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億51百万円減少し、612億46百万円となりました。これは主に、有形固定資産17億51百万円増加、商品及び製品8億73百万円増加、現金及び預金24億71百万円減少、受取手形、売掛金及び契約資産5億53百万円減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ31億20百万円減少し、214億77百万円となりました。これは主に、電子記録債務37億53百万円減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ28億69百万円増加し、397億69百万円となりました。これは主に、利益剰余金24億2百万円増加によるものであります。

イ 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高1,159億15百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益45億32百万円（同7.2%増）、経常利益48億40百万円（同6.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益34億65百万円（同11.3%増）となりました。

当連結会計年度の業績は、各段階の利益で過去最高益を更新しました。売上高は10期連続過去最高売上高、営業利益及び経常利益は7期連続での過去最高益、親会社株主に帰属する当期純利益は4期連続での過去最高益となりました。

当社グループは、「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。また、実質的に単一事業のため、事業部門別等の記載も省略しております。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の増減は、前連結会計年度が19億42百万円増加であったのに対して、当連結会計年度は24億93百万円減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、前連結会計年度が45億84百万円であったのに対して、当連結会計年度は9億70百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、前連結会計年度が15億80百万円であったのに対して、当連結会計年度は25億17百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、前連結会計年度が10億62百万円であったのに対して、当連結会計年度は9億47百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア 生産実績

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであります。生産実績は、製造原価で前連結会計年度が6,799,982千円、当連結会計年度が6,901,086千円であり、前年同期比は101.5%であります。

イ 受注実績

商品によりましては、見込み生産の商品に名入れ等を受注により施すもの、受注生産の形式を取りながら恒常に受注される商品について、生産ラインの平準化のため見込み生産を行うものがあるため、受注生産を区分して表示することは難しく、よって、受注実績の記載は省略しております。

ウ 販売実績

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであります。

参考情報としまして、当連結会計年度における販売実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループにおける商品分類は、下記のとおりとなっております。

区分	商品
食品容器	トレー、弁当容器、フードパック、折箱、魚函、インジェクション容器 他
フィルム・ラミネート	ラップ、レジ袋、ストレッチフィルム、ラミネートフィルム 他
紙製品・ラベル	印刷紙器、包装紙、紙袋、シール、ラベル、記録紙、チラシ、コピー用紙 他
機械・設備資材・消耗材	包装機、食品加工機、物流機械、厨房機器、店舗関連機器、コンテナ、パレット、かご車、冷凍パン、テープ類、PPバンド、緩衝材、ディスプレイ用品、事務用品、洗剤、衛生消耗品、割箸、バラ、リサイクルトナー 他
段ボール製品	段ボールケース、ハイブルエース、紙緩衝材コア、段ボールシート 他
その他	トレー原反、原紙、プラスチック原料、デザイン 他

区分	前連結会計年度 金額（千円）	当連結会計年度 金額（千円）	前年同期比 （％）
食品容器	42,447,612	48,809,962	115.0
フィルム・ラミネート	22,575,858	24,287,985	107.6
紙製品・ラベル	13,502,229	13,918,450	103.1
機械・設備資材・消耗材	19,765,685	21,091,251	106.7
段ボール製品	5,682,316	5,692,988	100.2
その他	2,243,276	2,114,825	94.3
合計	106,216,978	115,915,464	109.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

以下の記載のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における判断によるものであります。

重要な会計方針

「第5 経理の状況」、「1 連結財務諸表等」、「(1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

経営成績及び連結貸借対照表に関する分析

「(1) 経営成績等の状況の概要」の「財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

連結キャッシュ・フロー計算書に関する分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

主要なキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりとなっております。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額/総資産)(%)	69.48	72.10	65.08
インタレスト・カバレッジ・レシオ (営業キャッシュ・フロー/利払い)(倍)	-	-	-
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (有利子負債/営業キャッシュ・フロー)(%)	-	-	-
自己資本比率(自己資本/総資産)(%)	61.30	60.00	64.93

インタレスト・カバレッジ・レシオ及びキャッシュ・フロー対有利子負債比率につきましては、有利子負債がないため、記載しておりません。

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動化についての分析

当連結会計年度での、営業活動による資金の増減と投資活動による資金の増減を合計したフリー・キャッシュ・フローは、15億46百万円の資金流出となりました。

運転資金につきましては、自己資金対応を基本としておりますが、自己資金で賄えない資金需要に備え、取引銀行との間で58億30百万円の当座貸越契約を締結し、手許資金と合わせ、緊急対応可能な体制を整備しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る未使用借入枠は全額である58億30百万円であります。

設備及びM & Aを中心とした投資資金につきましては、運転資金同様に自己資金対応を基本としておりますが、長期借入金等々最適な方法による調達を方針としており、時期、条件等についても最適を選択するものとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、2,467百万円（有形及び無形リース資産並びに無形固定資産を含み、建設仮勘定の純減少額を控除。）となっております。

うち、主なものは当社による盛岡営業所新築に係る支払462百万円及び西日本営業拠点取得に係る支払310百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (仙台市宮城野区)	包装資材等 製造販売事業	事務所 倉庫	199,421	-	717,159 (10,274)	8,541	20,235	945,357	68 (16)
仙台営業部 (仙台市泉区)	包装資材等 製造販売事業	事務所 倉庫	205,359	0	750,000 (19,425)	3,071	2,787	961,218	62 (83)
塩釜営業所 他 東北地区24営業所	包装資材等 製造販売事業	事務所 倉庫	956,140	1,573	2,263,759 (81,519)	121,425	499,069	3,841,967	218 (295)
首都圏営業部 他 関東その他地区27営業所	包装資材等 製造販売事業	事務所 倉庫	2,182,428	4,389	5,021,492 (68,913)	139,126	420,459	7,767,896	353 (771)
合計			3,543,349	5,962	8,752,411 (180,133)	272,163	942,552	13,516,439	701 (1,165)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	投資 不動産	その他		合計
高速シーパ ック(株)	本社及び工場他 (仙台市宮城野区)他	事務所 工場	266,138	273,919	706,364 (18,887)	-	-	26,281	1,272,703	65 (79)
(株)清和	本社(福岡市南区) 他	事務所 工場	1,425,999	317,227	983,723 (14,465)	7,516	270,490	25,985	3,030,942	125 (60)
日本コンテ ック(株)	本社(東京都中央区) 他	事務所 倉庫	12,175	0	150,830 (3,851)	38,561	-	9,346	210,914	67 (11)
プラス包装 システム(株)	本社及び工場 (宮城郡利府町)	事務所 工場	10,688	3,807	38,624 (1,384)	-	-	1,577	54,698	15 (4)
常盤パッケ ージ(株)	本社及び工場(福島 県いわき市)他	事務所 工場	842,596	517,192	1,368,734 (64,859)	-	-	13,046	2,741,570	147 (47)

(注) 1 セグメントの名称は、すべて「包装資材等製造販売事業」であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

3 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

4 上記のほか、土地及び建物等を賃借しております。年間賃借料は701,235千円であります。

5 (株)清和の投資不動産には、土地が含まれておりその帳簿価額は172,565千円、面積は1,427㎡であります。

6 従業員数は就業人員であり、契約社員等退職金制度適用対象外の社員、嘱託社員及びパートタイマーは()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画及び除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)高速	盛岡営業所 (岩手県)	事務所倉庫	2,450	462	自己資金 借入金 自己株式処分資金	2024年8月	2026年10月	建物延床面積 約10,000㎡
(株)高速	西日本営業 拠点 (大阪府)	事務所倉庫	3,100	310	自己資金 借入金	2025年3月	2025年6月	建物延床面積 約11,000㎡

- (注) 1 完成後の増加能力については、新拠点の延床面積を記載しております。盛岡営業所及び西日本営業拠点(大阪府)は移転を予定しておりますが、現在の移転前の当該拠点の延床面積は、盛岡営業所が約5,000㎡、西日本営業拠点(大阪府)が約3,000㎡であるため、計画が実行された場合、盛岡営業所においては約5,000㎡、西日本営業拠点(大阪府)においては約8,000㎡延床面積が増加することとなります。
- 2 当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、上記の主な設備計画については、いずれも同セグメントにおけるものです。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,990,920	20,990,920	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	20,990,920	20,990,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年8月9日 (注)1	17,000	20,990,920	34,068	1,724,518	-	1,858,290
2024年8月7日 (注)2	-	20,990,920	-	1,724,518	26,522	1,884,812
2025年3月26日 (注)3	-	20,990,920	-	1,724,518	137,974	2,022,787

(注)1 譲渡制限付株式株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価格 2,004円

資本組入額 2,004円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 7名

当社の執行役員 9名

当社の従業員 88名

2 譲渡制限付株式株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

処分価額 2,357円

処分総額 40,540,400円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 7名

当社の執行役員 9名

当社の従業員 89名

3 第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

処分価額 1995.28円

処分総額 233,248,232円

4 報告書提出日までに、当社従業員持株会向け譲渡制限付株式株式報酬としての自己株式の処分により資本準備金残高が54,830千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	20	88	44	9	6,867	7,047	-
所有株式数(単元)	-	90,294	1,338	29,885	25,324	21	62,880	209,742	16,720
所有株式数の割合(%)	-	43.05	0.64	14.25	12.07	0.01	29.98	100.00	-

(注)1 自己株式1,527千株は、「個人その他」に15,277単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が23単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
管理信託(高速興産B号株式会社 0700207号)受託者みずほ信託銀行株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,191	11.26
管理信託(高速興産C号株式会社 0700208号)受託者みずほ信託銀行株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,191	11.26
ピーピーエイチ フォー フィデリテ ィー ロープライス ストック フアン ド (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決 済事業部)	1,577	8.10
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信 託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,360	6.99
管理信託(高速興産A号株式会社 0700206号)受託者みずほ信託銀行株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,113	5.72
光通信(株)	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,060	5.45
高速興産B号(株)	仙台市青葉区立町23番11号	621	3.19
高速興産C号(株)	仙台市青葉区立町23番11号	611	3.14
(株)七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	510	2.62
赫 由美子	仙台市泉区	508	2.61
計	-	11,745	60.34

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。
- 2 管理信託(高速興産B号株式会社 0700207号)受託者みずほ信託銀行株式会社、管理信託(高速興産C号株式会社 0700208号)受託者みずほ信託銀行株式会社、管理信託(高速興産A号株式会社 0700206号)受託者みずほ信託銀行株式会社については、高速興産(株)が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は、各々高速興産B号(株)、高速興産C号(株)、高速興産A号(株)であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,527,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,446,500	194,465	-
単元未満株式	普通株式 16,720	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,990,920	-	-
総株主の議決権	-	194,465	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)高速	仙台市宮城野区 扇町七丁目4番20号	1,527,700	-	1,527,700	7.28
計	-	1,527,700	-	1,527,700	7.28

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2023年4月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、2023年6月26日開催の第60回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、同株主総会において承認可決されました。

上記に加え、当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬内容の改定について決議し、2025年6月25日開催予定の第62回定時株主総会に付議することといたしました。

制度の詳細につきましては、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	94	208,134
当期間における取得自己株式	72	149,544

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	116,900	233,248,232	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	17,200	40,540,400	31,260	80,338,200
保有自己株式数	1,527,797	-	1,496,609	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、長期的に売上高及び利益を向上させ、その利益に見合った配当を安定的に継続することが、経営の最重要課題と考えております。従って、配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を勘案した上、取締役会の決議をもって決定しております。

当事業年度につきましては、上記の方針に則り、期末配当金は1株につき27円として、2025年5月16日開催の取締役会にて決議しております。1株につき27円の間配当をお支払いいたしておりますので、年間配当金は1株につき54円となり、中間配当と合わせた1株当たり年間配当金は、2025年3月期で21期連続の増配となりました。

また、2026年3月期の年間配当に関しては、2026年3月期の2026年2月に創立60周年を迎えることから、これを記念するとともに、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の意を表すため記念配当を実施し、普通配当と合わせ1株当たり年間116円(中間配当金:普通配当28円00銭、記念配当30円00銭、期末配当金:普通配当28円00銭、記念配当30円00銭)を予定しております。これにより、1株当たり年間配当金は、2026年3月期で22期連続の増配となる予定であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面、各事業年度における剰余金の配当の回数は、期末と中間の年2回を考えております。

なお、第62期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月30日 取締役会決議	522,348	27.00
2025年5月16日 取締役会決議	525,504	27.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、包装資材分野におけるそれぞれの事業領域において最適な組織体制・事業戦略で運営され、グループ総合力も発揮しながら、真に社会にとって有用な企業であり続けることを、企業経営の基本理念であると考えております。この理念を実現するためには、株主をはじめとするすべてのステークホルダーへの責務を自覚し、透明かつ誠実な経営に留意するとともに、取締役会を中心に、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示統制」が十分に機能した自律的統治システムを堅持しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは企業価値を高め、さらなる信頼関係を構築するため、経営品質の向上に努め、経営の意思決定の迅速化及び透明性を確保できるコーポレート・ガバナンスの取り組みをしております。

また、当社グループを取り巻く株主、顧客、債権者、取引先等の利害関係者に、説明責任を果たすべく活動を続けております。具体的には、コーポレート・ガバナンスが効率よく機能するように、権限委譲、リスク管理、情報の共有化、内部監査室の設置等による内部統制の充実を図っております。

ア 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、有価証券報告書提出日現在で次のとおりであります。

1. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、毎月1回以上開催しております。取締役会では、グループ経営方針や戦略、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役員の業務執行状況を監督し、コンプライアンスの徹底を図っております。

当年度の取締役会の開催回数は13回となっており、そのすべてに全取締役が出席しております。

2. 監査等委員会

監査等委員は、毎月1回開催し必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員総数5名のうち4名が社外取締役であり、法務、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会には常に出席し、取締役会の運用状況及び業務執行状況を監査しております。また、常勤監査等委員1名は、監査等委員会以外の重要な会議にも出席し、稟議書など決裁書類の閲覧等も随時行っております。

当年度の監査等委員会の開催回数は13回となっており、そのすべてに全監査等委員が出席しております。

3. 指名・報酬諮問委員会

当社は代表取締役及び取締役の指名及び報酬に関する事項について、任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は3名以上の取締役で構成し、うち過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬諮問委員会決議によって選定しております。指名・報酬諮問委員会は代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・解任に関する事項を審議し、取締役会への付議内容を検討します。また、指名・報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の体系・制度の方針に係る事項を審議し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、取締役会へ答申を行います。

当年度の指名・報酬諮問委員会の開催回数は4回となっており、そのすべてに全委員が出席しております。

4. 内部監査

当社は、職務権限規程や稟議規程等を整備し、内部統制や責任体制を明確化するとともに、独立した内部監査室を主管部署として内部監査を実施し、業務の適正な運営、改善を図るとともに、内部統制の有効性を検証しております。また、会計監査人とも定期的な情報交換を行い、監査の実効性を高めるべく努めております。なお、すべての監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しており、このデュアルレポート体制を整備することにより、内部監査の機能発揮を担保しております。

5. 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は澤田修一及び福士直和であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者3名、その他11名であります。

6. 企業倫理委員会

当社は、「企業倫理」とともに「法令遵守」が企業の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス全体を統括するため、社長直轄の「企業倫理委員会」を設置しております。当委員会において、グループ全体のコンプライアンスやリスク等に対する方針や施策を検討しております。

7.取締役の選任及び解任並びに報酬等の決定

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の報酬額は、株主総会で報酬の総額を決定し、取締役会でその配分を決定しております。

8.監査等委員の機能強化に係わる取り組み状況

「企業統治に関するその他の事項」の「ア 内部統制システムの整備の状況」の(6)及び(7)に記載のとおりであります。

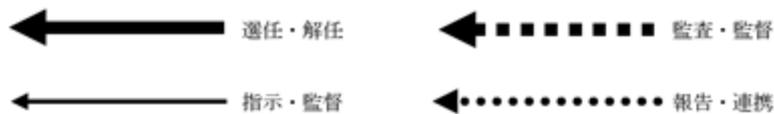
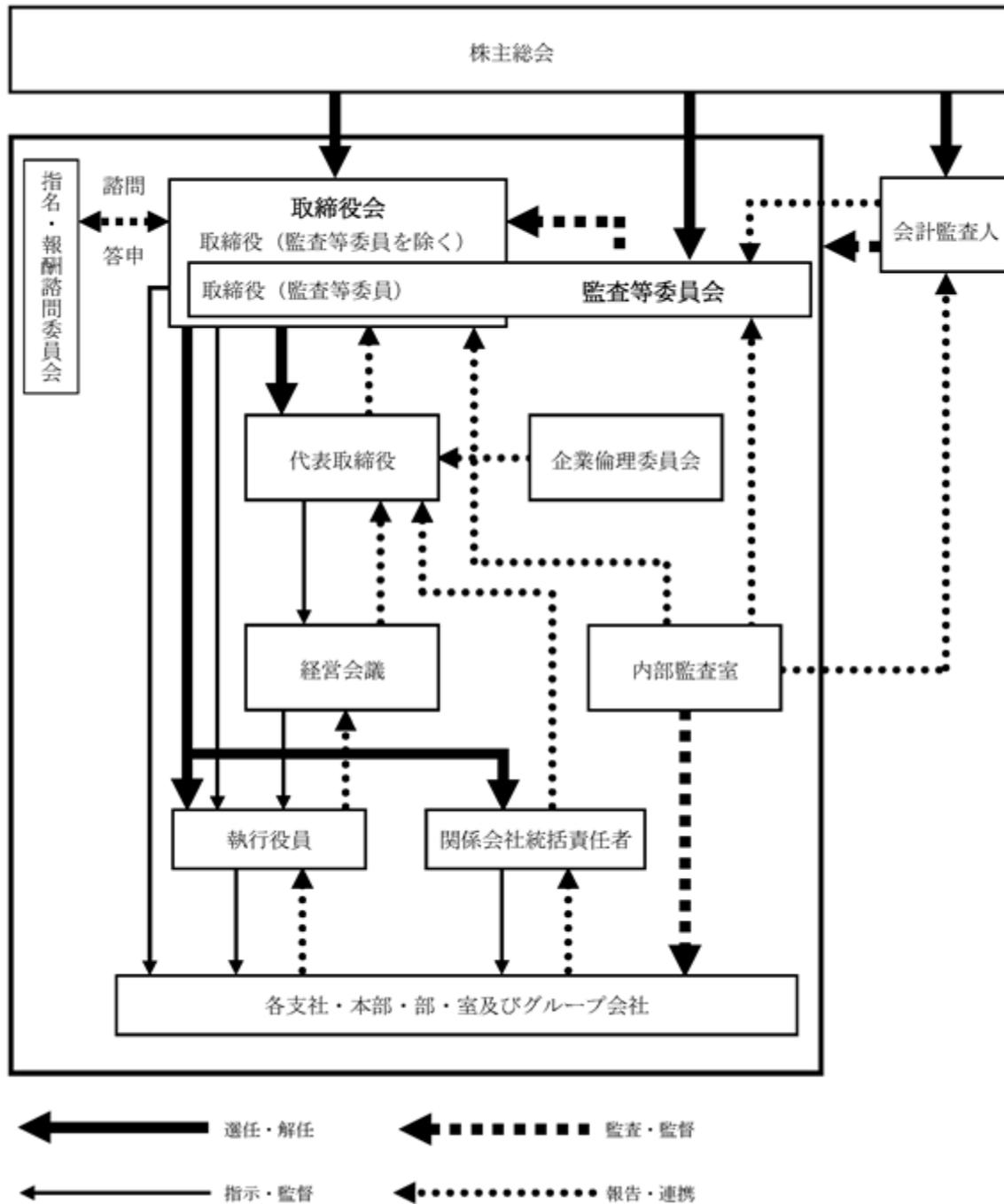
9.社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。弁護士又は公認会計士及び税理士の資格を有しており、専門的な知識と幅広い経験に基づき、客観的かつ適切な監査を行うことによって、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

10.社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社における社外取締役（独立社外役員）を選任するための基準は、当社で定めるコーポレートガバナンス基本方針（独立社外役員の独立性基準）に定めております。

上記の体制を模式図にしますと、以下のとおりとなります。



提出日現在、上記のうち取締役会等の構成員は、以下のとおりです。

機関	構成員
取締役会	[議長] 赫 高規 (社内取締役) 赫 裕規、我妻 英樹、小原 純一、小林 弘美、 岩澤 みゆき、三田村 崇、佐藤 義助 (社外取締役) 内田 貴和、伊東 満彦、沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計12名、うち社外取締役4名)
監査等委員会	[委員長] 佐藤 義助 (委員) 内田 貴和、伊東 満彦、沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計5名、うち社外監査等委員4名)
指名・報酬諮問委員会	[委員長] 内田 貴和(社外取締役) (委員) 赫 高規、赫 裕規、岩澤 みゆき、伊東 満彦、 沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計7名、うち社外取締役4名)

(注) 当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」及び「監査等委員1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会、監査等委員会、指名・報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりとなる予定です(提出日現在からの変更は、ありません。)

機関	構成員
取締役会	[議長] 赫 高規 (社内取締役) 赫 裕規、我妻 英樹、小原 純一、小林 弘美、 岩澤 みゆき、三田村 崇、佐藤 義助 (社外取締役) 内田 貴和、伊東 満彦、沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計12名、うち社外取締役4名)
監査等委員会	[委員長] 佐藤 義助 (委員) 内田 貴和、伊東 満彦、沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計5名、うち社外監査等委員4名)
指名・報酬諮問委員会	[委員長] 内田 貴和(社外取締役) (委員) 赫 高規、赫 裕規、岩澤 みゆき、伊東 満彦、 沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計7名、うち社外取締役4名)

イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を4名選任しております。当社の社外取締役は、弁護士又は公認会計士及び税理士の資格を有しており、専門的な知識と幅広い経験から、その監査機能は高く、社外からのチェックによって、経営の監視機能は十分果たしていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 日本国における会社法等を遵守し、「企業倫理の確立」と「法令遵守」を経営の最重要課題の一つとして位置付け、社長直属の「企業倫理委員会」を設置しております。当委員会において、「高速グループ倫理規程」を制定し、方針を役職員全員に啓蒙、浸透させ、関係会社をも含めたコンプライアンス体制の充実とコンプライアンスを重視する企業風土の醸成を図っております。
2. 問題の未然防止及び対応の観点から、当社社員並びに関係会社社員が気付いた時点で早期に通報できるようにするため、「コンプライアンス相談窓口(ホットライン)」を設置、対応しております。通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しております。
3. 「高速グループ倫理規程」において、「反社会的勢力及び団体とは、断固として対決します。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むこととしております。
4. 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に関する諸情報を、法令・社内規程に基づき記録を残し、保存しております。記録は一元的に管理、保管され、取締役及び監査等委員は、必要に応じて常に記録を閲覧することができる体制としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 「高速グループ倫理規程」に基づき、企業倫理委員会において、リスクの把握・分析・評価を行い、適切な対策を実施しております。
2. 有事においては、社長直轄での対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

1. 定例の取締役会を毎月1回開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行うとともに、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務を執行する執行役員及び社員の業務執行状況を監督しております。
2. 取締役会メンバー、執行役員等をもって構成する経営会議を毎月1回開催し、業務執行の進捗状況などの情報を共有化、討議を行っております。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しており、各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行しております。

(5) 当社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 主要な関係会社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、企業倫理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。
2. 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社に関係会社統括責任者を置き、関係会社管理規程等を定め関係会社の状況に応じて必要な管理を行っております。

(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査等委員の業務補助のためのスタッフを、必要に応じて置くことができる体制を整えております。監査等委員の職務を補助するスタッフの任命及び異動については、監査等委員全員の同意のもと、取締役と意見を交換した上で当社取締役会にて決定しております。
2. 監査等委員の業務補助のためのスタッフを置く場合は、監査等委員の指揮命令下で独立性を確保できる体制としております。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに監査等委員に報告しております。
2. 常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。
3. 監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図っております。
4. 代表取締役と監査等委員会との定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制としております。

イ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役全員と締結しております。

ウ リスク管理体制の整備の状況

「ア 内部統制システムの整備の状況」の(2)に記載のとおり、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するとともに、業務の執行において発生した、もしくは発生の可能性が高くなったリスク要因については随時、管掌取締役に報告され対策が講じられる体制としております。

それらのリスクの内容及び対策については、取締役会及び経営会議において報告され、必要に応じてさらに検討を加えます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	赫 高規	1969年 5月20日生	2000年 4月 大阪弁護士会登録 2003年 6月 当社監査役就任 2006年 6月 取締役副社長就任 2013年 4月 取締役副会長就任 6月 代表取締役副会長就任 2015年 6月 代表取締役会長就任（現任）	(注) 1	1
代表取締役 社長執行役員	赫 裕規	1971年 8月 1日生	2000年 4月 当社入社 2005年 4月 執行役員業務部長 2008年 4月 執行役員連結事業本部長 6月 取締役連結事業本部長就任 2009年 4月 常務取締役連結事業本部長就任 2010年 4月 富士パッケージ株式会社（現高速シーパック 株式会社）代表取締役社長就任 2011年 4月 専務取締役連結事業本部長就任 2013年 4月 取締役副社長就任 6月 代表取締役副社長就任 2014年 4月 代表取締役社長就任 2021年 6月 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 1	1
取締役 専務執行役員 営業部門管掌 兼業務部管掌 兼広域営業本部長	我妻 英樹	1970年 3月13日生	1992年 4月 当社入社 2002年 9月 株式会社旭包装（2008年3月株式会社高速に 合併）取締役就任 2004年 4月 執行役員千葉支社長 2006年 4月 執行役員関東支社長 2009年 6月 取締役関東支社長就任 2011年 4月 取締役関東支社長兼東海・近畿支社長 2012年 4月 常務取締役関東支社長兼東海・近畿支社長就 任 2015年 6月 専務取締役東海・近畿支社管掌兼関東支社長 就任 2016年 4月 専務取締役営業部門管掌就任 2017年 4月 専務取締役営業部門管掌兼業務部管掌 2021年 6月 取締役専務執行役員営業部門管掌兼業務部管 掌 2022年 4月 取締役専務執行役員営業部門管掌兼業務部管 掌兼広域営業本部長（現任）	(注) 1	3
取締役 専務執行役員 関東支社長 兼広域営業本部副本部長	小原 純一	1970年 7月10日生	1993年 4月 当社入社 2011年 4月 執行役員北東北支社長 2015年 4月 執行役員東海・近畿支社長 6月 取締役東海・近畿支社長就任 2016年 4月 取締役関東支社長兼東海・近畿支社長兼神奈 川営業部長就任 2017年 4月 取締役関東支社長 2018年 6月 常務取締役関東支社長 2021年 6月 取締役常務執行役員関東支社長 2022年 6月 取締役専務執行役員関東支社長就任 2024年 4月 取締役専務執行役員関東支社長兼広域営業本 部副本部長（現任）	(注) 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 東海・中部支社長	小林 弘美	1970年 5月 4日生	1993年 4月 当社入社 2004年 4月 執行役員北東北支社長 2009年 6月 取締役北東北支社長就任 2011年 4月 取締役北東北支社管掌兼三陸沿岸支社長 6月 取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長 2013年 6月 高速マルチモ包装株式会社(2021年4月に株式会社高速に合併)代表取締役社長就任 2015年 6月 常務取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長就任 2016年 4月 常務取締役北東北支社・中東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長 2018年 4月 常務取締役北東北支社・中東北支社・岩手三陸沿岸支社及び機械拡販部管掌兼宮城支社長 2019年 4月 常務取締役宮城支社長 2021年 4月 常務取締役東海・中部支社長 2021年 6月 取締役常務執行役員東海・中部支社長(現任)	(注) 1	5
取締役 常務執行役員 人事部長 兼総務部管掌	岩澤 みゆき	1972年 7月25日生	1993年 4月 当社入社 2016年 4月 人事総務部長 6月 取締役人事総務部長 2019年 4月 取締役人事部長 2021年 4月 取締役人事部長兼総務部管掌 6月 上席執行役員人事部長兼総務部管掌 2022年 6月 取締役常務執行役員人事部長兼総務部管掌就任(現任)	(注) 1	5
取締役 常務執行役員 社長室長 兼経理部長	三田村 崇	1976年12月18日生	2014年 7月 当社入社 2019年 4月 経理部長兼システム部次長 2021年 4月 社長室長兼経理部長 6月 上席執行役員社長室長兼経理部長 2022年 6月 取締役常務執行役員社長室長兼経理部長就任(現任)	(注) 1	1
取締役 (監査等委員)	佐藤 義助	1954年 3月10日生	1973年 3月 当社入社 2002年 4月 当社執行役員中東北営業統括部長 2007年 4月 当社執行役員東海・近畿支社長 昌和物産株式会社(2021年4月に株式会社高速に合併)取締役就任 2010年 4月 昌和物産株式会社常務取締役就任 2011年 4月 昌和物産株式会社専務取締役就任 2012年 6月 当社取締役就任 2015年 4月 昌和物産株式会社代表取締役専務就任 2021年 4月 当社東海・中部支社中京営業部営業顧問 2022年 6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	16
取締役 (監査等委員)	内田 貴和	1954年 3月16日生	1986年 3月 公認会計士登録 1995年 2月 税理士登録 2000年 9月 内田公認会計士事務所開設 2007年 6月 当社監査役就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	伊東 満彦	1970年10月 2日生	1997年 4月 裁判官任官 2005年 5月 仙台弁護士会登録 2013年 6月 当社監査役就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	沼倉 雅枝	1960年 6月16日生	1988年 4月 公認会計士登録 1997年 1月 税理士登録、沼倉雅枝税理士事務所開設 2005年 7月 有限責任監査法人トーマツ入社 2017年 1月 有限責任監査法人トーマツ退社 2017年 2月 沼倉雅枝公認会計士事務所開設 2019年10月 名取市(宮城県)代表監査委員 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	大澤 美穂子	1975年10月8日生	2005年10月 第二東京弁護士会登録 クレオール日比谷法律事務所 2011年 4月 中央大学法学部兼任講師 2012年12月 クラス銀座法律事務所(現クラス東京法律事務所)(現任) 2015年10月 株式会社イントラスト 社外監査役就任(現任) 2022年 4月 株式会社リビングハウス 社外監査役就任(現任) 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	-
計					38

- (注) 1 2024年6月20日開催の定時株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
2 2024年6月20日開催の定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
3 2023年6月26日開催の定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4 取締役内田貴和、伊東満彦、沼倉雅枝及び大澤美穂子は、社外取締役(監査等委員)であります。
5 代表取締役会長赫高規及び代表取締役社長執行役員赫裕規は、兄弟であります。
6 当社では、2002年4月1日付にて意思決定の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は14名で、以下のとおりであります。

は取締役兼務者であります。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	赫 裕規	
専務執行役員	我妻 英樹	営業部門管掌 兼 業務部管掌 兼 広域営業本部長
専務執行役員	小原 純一	関東支社長 兼 広域営業副本部長
常務執行役員	小林 弘美	東海・中部支社長
常務執行役員	岩澤 みゆき	人事部長 兼 総務部管掌
常務執行役員	三田村 崇	社長室長 兼 経理部長
上席執行役員	三浦 幸記	北東北支社長
上席執行役員	高橋 友一	システム部長
上席執行役員	樋本 裕司	宮城支社長 兼 南東北支社長 兼 岩手三陸沿岸支社長
執行役員	平賀 知之	関西・中四国支社長
執行役員	小林 雄志	信越支社長
執行役員	金城 武夫	北海道支社長
執行役員	長澤 淳	中東北支社長
執行役員	吉峯 邦彦	連結事業部長 兼 業務部長

- 7 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、市川裕子は社外取締役(監査等委員)の補欠として選任されております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
市川 裕子	1970年2月25日生	2002年10月 大阪弁護士会登録 2011年 1月 市川法律事務所開設	-

2.2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査等委員1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	赫 高規	1969年 5月20日生	2000年 4月 大阪弁護士会登録 2003年 6月 当社監査役就任 2006年 6月 取締役副社長就任 2013年 4月 取締役副会長就任 6月 代表取締役副会長就任 2015年 6月 代表取締役会長就任（現任）	(注) 1	1
代表取締役 社長執行役員	赫 裕規	1971年 8月 1日生	2000年 4月 当社入社 2005年 4月 執行役員業務部長 2008年 4月 執行役員連結事業本部長 6月 取締役連結事業本部長就任 2009年 4月 常務取締役連結事業本部長就任 2010年 4月 富士パッケージ株式会社（現高速シーパック株式会社）代表取締役社長就任 2011年 4月 専務取締役連結事業本部長就任 2013年 4月 取締役副社長就任 6月 代表取締役副社長就任 2014年 4月 代表取締役社長就任 2021年 6月 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 1	1
取締役 専務執行役員 営業部門管掌 兼業務部管掌 兼広域営業本部長	我妻 英樹	1970年 3月13日生	1992年 4月 当社入社 2002年 9月 株式会社旭包装（2008年3月株式会社高速に合併）取締役就任 2004年 4月 執行役員千葉支社長 2006年 4月 執行役員関東支社長 2009年 6月 取締役関東支社長就任 2011年 4月 取締役関東支社長兼東海・近畿支社長 2012年 4月 常務取締役関東支社長兼東海・近畿支社長就任 2015年 6月 専務取締役東海・近畿支社管掌兼関東支社長就任 2016年 4月 専務取締役営業部門管掌就任 2017年 4月 専務取締役営業部門管掌兼業務部管掌 2021年 6月 取締役専務執行役員営業部門管掌兼業務部管掌 2022年 4月 取締役専務執行役員営業部門管掌兼業務部管掌兼広域営業本部長（現任）	(注) 1	3
取締役 専務執行役員 関東支社長 兼広域営業本部副本部長	小原 純一	1970年 7月10日生	1993年 4月 当社入社 2011年 4月 執行役員北東北支社長 2015年 4月 執行役員東海・近畿支社長 6月 取締役東海・近畿支社長就任 2016年 4月 取締役関東支社長兼東海・近畿支社長兼神奈川県営業部長就任 2017年 4月 取締役関東支社長 2018年 6月 常務取締役関東支社長 2021年 6月 取締役常務執行役員関東支社長 2022年 6月 取締役専務執行役員関東支社長就任 2024年 4月 取締役専務執行役員関東支社長兼広域営業本部副本部長（現任）	(注) 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 東海・中部支社長	小林 弘美	1970年 5月 4日生	1993年 4月 当社入社 2004年 4月 執行役員北東北支社長 2009年 6月 取締役北東北支社長就任 2011年 4月 取締役北東北支社管掌兼三陸沿岸支社長 6月 取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長 2013年 6月 高速マルチモ包装株式会社(2021年4月に株式会社高速に合併)代表取締役社長就任 2015年 6月 常務取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長就任 2016年 4月 常務取締役北東北支社・中東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長 2018年 4月 常務取締役北東北支社・中東北支社・岩手三陸沿岸支社及び機械拡販部管掌兼宮城支社長 2019年 4月 常務取締役宮城支社長 2021年 4月 常務取締役東海・中部支社長 2021年 6月 取締役常務執行役員東海・中部支社長(現任)	(注) 1	5
取締役 常務執行役員 人事部長 兼総務部管掌	岩澤 みゆき	1972年 7月25日生	1993年 4月 当社入社 2016年 4月 人事総務部長 6月 取締役人事総務部長 2019年 4月 取締役人事部長 2021年 4月 取締役人事部長兼総務部管掌 6月 上席執行役員人事部長兼総務部管掌 2022年 6月 取締役常務執行役員人事部長兼総務部管掌就任(現任)	(注) 1	5
取締役 常務執行役員 社長室長 兼経理部長	三田村 崇	1976年12月18日生	2014年 7月 当社入社 2019年 4月 経理部長兼システム部次長 2021年 4月 社長室長兼経理部長 6月 上席執行役員社長室長兼経理部長 2022年 6月 取締役常務執行役員社長室長兼経理部長就任(現任)	(注) 1	1
取締役 (監査等委員)	佐藤 義助	1954年 3月10日生	1973年 3月 当社入社 2002年 4月 当社執行役員中東北営業統括部長 2007年 4月 当社執行役員東海・近畿支社長 昌和物産株式会社(2021年4月に株式会社高速に合併)取締役就任 2010年 4月 昌和物産株式会社常務取締役就任 2011年 4月 昌和物産株式会社専務取締役就任 2012年 6月 当社取締役就任 2015年 4月 昌和物産株式会社代表取締役専務就任 2021年 4月 当社東海・中部支社中京営業部営業顧問 2022年 6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	16
取締役 (監査等委員)	内田 貴和	1954年 3月16日生	1986年 3月 公認会計士登録 1995年 2月 税理士登録 2000年 9月 内田公認会計士事務所開設 2007年 6月 当社監査役就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	伊東 満彦	1970年10月 2日生	1997年 4月 裁判官任官 2005年 5月 仙台弁護士会登録 2013年 6月 当社監査役就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	沼倉 雅枝	1960年 6月16日生	1988年 4月 公認会計士登録 1997年 1月 税理士登録、沼倉雅枝税理士事務所開設 2005年 7月 有限責任監査法人トーマツ入社 2017年 1月 有限責任監査法人トーマツ退社 2017年 2月 沼倉雅枝公認会計士事務所開設 2019年10月 名取市(宮城県)代表監査委員 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	大澤 美穂子	1975年10月8日生	2005年10月 第二東京弁護士会登録 クレオール日比谷法律事務所 2011年 4月 中央大学法学部兼任講師 2012年12月 クラス銀座法律事務所(現クラス東京法律事務所)(現任) 2015年10月 株式会社イントラスト 社外監査役就任(現任) 2022年 4月 株式会社リビングハウス 社外監査役就任(現任) 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	-
計					38

- (注) 1 2025年6月25日開催予定の定時株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 2 2024年6月20日開催の定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 3 2025年6月25日開催予定の定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 4 取締役内田貴和、伊東満彦、沼倉雅枝及び大澤美穂子は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 5 代表取締役会長赫高規及び代表取締役社長執行役員赫裕規は、兄弟であります。
- 6 当社では、2002年4月1日付にて意思決定の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。2025年6月25日開催予定の定時株主総会及び取締役会後の執行役員(予定)は15名で、以下のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	赫 裕規	
専務執行役員	我妻 英樹	営業部門管掌 兼 業務部管掌 兼 広域営業本部長
専務執行役員	小原 純一	関東支社長 兼 広域営業副本部長
常務執行役員	小林 弘美	東海・中部支社長
常務執行役員	岩澤 みゆき	人事部長 兼 総務部管掌
常務執行役員	三田村 崇	社長室長 兼 経理部長
上席執行役員	三浦 幸記	北東北支社長
上席執行役員	高橋 友一	システム部長
上席執行役員	樋本 裕司	宮城支社長 兼 南東北支社長 兼 岩手三陸沿岸支社長
執行役員	平賀 知之	関西・中四国支社長
執行役員	小林 雄志	信越支社長
執行役員	金城 武夫	北海道支社長
執行役員	長澤 淳	中東北支社長
執行役員	吉峯 邦彦	連結事業部長 兼 業務部長
執行役員	立石 圭介	広域営業部長

- 7 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、市川裕子は社外取締役(監査等委員)の補欠として選任されております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
市川 裕子	1970年2月25日生	2002年10月 大阪弁護士会登録 2011年 1月 市川法律事務所開設	-

社外取締役の状況

社外取締役である内田貴和は公認会計士及び税理士の資格を有しております。内田貴和と当社もしくは当社の連結子会社との間に人的もしくは資本的関係及び取引関係はございません。伊東満彦は、弁護士の資格を有しております。伊東満彦と当社もしくは当社の連結子会社との間に人的もしくは資本的関係及び取引関係はございません。沼倉雅枝は公認会計士及び税理士の資格を有しております。沼倉雅枝と当社もしくは当社の連結子会社との間に人的もしくは資本的関係及び取引関係はございません。大澤美穂子は、弁護士の資格を有しております。大澤美穂子と当社もしくは当社の連結子会社との間に人的もしくは資本的関係及び取引関係はございません。

取締役会、監査等委員会を開催するにあたり事前に資料を提供し、必要に応じ関係部員より説明を行うほか、随時重要な情報を送付しており、情報の共有は図られております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、沼倉雅枝が再任の予定となっております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名は、監査等委員である取締役であります。監査等委員会は、内部監査室や会計監査人と連携し、十分かつ適正な監督又は監査を行うことができる体制を確保するために、内部監査室及び会計監査人を交えた会議を定期的を開催することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

常勤監査等委員1名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおり、当社において経営に関わる重要な役職に従事しておりました。社外取締役4名は、それぞれ弁護士又は公認会計士及び税理士の資格を有しており、高度の専門的知識を有しております。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されまると、監査等委員会は引き続き5名の監査等委員（うち4名は社外取締役）で構成されることとなります。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 義助	13	12
中村 健	3	3
内田 貴和	13	13
伊東 満彦	13	13
沼倉 雅枝	13	13
大澤 美穂子	10	10

中村健氏は2024年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

大澤美穂子氏は2024年6月20日開催の定時株主総会にて、新任の社外取締役として選任されているため、就任後の出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等になります。

また、監査等委員会は、内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

常勤監査等委員の活動として、年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」の「ア 企業統治の体制の概要」の2.及び4.に記載のとおりであります。なお、内部監査人は、内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、定期的に内部監査報告書を取締役及び監査等委員に提出しております。また、重要と思われる事項については、適時、取締役及び監査等委員に対して報告、説明を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

澤田 修一

福士 直和

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は有限責任監査法人トーマツからその人員体制、監査の品質の管理状況等についてヒアリングしたほか、監査チームの独立性・専門性やその職務遂行状況について関係部門長からの意見、監査契約の内容等も勘案し協議を行った結果、同監査法人による監査は適切に行われているものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,500	-	44,900	3,972
連結子会社	-	-	-	-
計	42,500	-	44,900	3,972

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュトーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	9,000	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	9,000	-	-

(非監査業務の内容)

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、電子帳簿保存法に係る税務助言業務であります。

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、内部統制に関する助言業務及び株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会において承認された報酬限度額を上限として、個々の職責及び実績、会社の業績や経済情勢等を勘案して決定しております。

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。取締役の個人別の報酬の内容については、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、指名・報酬諮問委員会からの答申を受けて、取締役会において決定するものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1．基本方針

当社は、取締役の報酬等を、次の考え方にに基づき決定しております。

- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上への意欲を高める水準であること。
- ・当社の企業理念を実践できる優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- ・経営戦略・経営計画の完遂や目標とする会社業績の達成を動機付けるために、各取締役の職責及び実績並びに会社の期間業績を反映するものとする。

2．報酬体系

当社の取締役の報酬等は、金銭報酬（固定報酬及び業績連動報酬）並びに非金銭報酬によって構成しております。

a. 金銭報酬

当社の取締役の金銭報酬は、報酬基本額を算定し、当該報酬基本額に業績指標に基づく料率を乗じることにより算定しております。当該報酬基本額に業績指標に基づく料率を乗じた金額を12等分した月額固定報酬として支給しております。

b. 非金銭報酬

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役会の決議により、個人別の割当株式数を決定し、毎年一定の時期に支給いたします。譲渡制限については、当該取締役が当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合に解除いたします。

c. 報酬等の種類ごとの割合

固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の比率は特段定めておりません。

3．業績連動の仕組み

報酬基本額に乘じるべき業績指標に基づく料率は、次の業績指標の内容に基づく次の料率としております。

- ・前事業年度の営業利益が目標を5%以上上回った場合105%
- ・前事業年度の営業利益が目標を5%以上下回った場合95%
- ・前各号以外の場合100%

(譲渡制限付株式報酬制度の概要)

(1) 対象者

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）

(2) 払込金額

その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

(3) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数5,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

(4) 譲渡制限期間

譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間。

(5) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

上記に加え、当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬内容の改定について決議し、2025年6月25日開催予定の第62回定時株主総会に付議することといたしました。

1. 改定の理由

当社は、2023年6月26日開催の第60回定時株主総会において、「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」としてご承認いただき（以下、当該定時株主総会における同議案に係る決議を「当初決議」といいます。）、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に対し、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

今般、報酬制度について、これまで以上に株主価値との連動性を強化することにより、持続的な企業価値向上へのインセンティブを高め、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めるため、当初決議の内容を下記のとおり一部改定し、対象取締役に對し譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の年額及び本制度により割り当てる当社の普通株式の総数を変更することをお願いするものであります。

2. 改定の内容

改定の内容は以下のとおりです。以下の改定内容以外に、当初決議の内容に変更はありません。

a. 本制度に係る株式総数の上限

現行	改定後
年5,000株以内	年40,000株以内

b. 本制度に係る金銭報酬債権の上限

現行	改定後
年額20,000千円以内	年額160,000千円以内

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役除く。）	147,832	133,800	6,120	-	7,912	7
取締役（監査等委員） （社外取締役除く。）	5,625	5,625	-	-	-	1
社外役員	17,700	17,700	-	-	-	4

(注) 1 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人部分は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議頂いております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）の員数は、5名（うち、社外取締役は4名）です。

なお、2023年6月26日開催の株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、上記の報酬額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額20,000千円と決議頂いております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、7名です。

- 2 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は以下のとおりであります。

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	3,500株	7名

八．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務推進等を目的に、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、当該取引会社等の株式を取得・保有しております。

また、保有株式の議決権行使については、当社の保有目的に資するものであるか、株主価値を毀損するものではないか等を総合的に判断し、適切に行っております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式が中長期的に経済合理性であるか等の検証を、定期的に取り締り会で検証を行っております。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	61,123
非上場株式以外の株式	21	1,596,598

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	68,272	持株会による取得の為、営業取引に係る協力関係維持強化の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	60
非上場株式以外の株式	-	-

ウ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マミーマート	76,690	75,356	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持、持株会による取得の為増加	無
	371,565	362,467		
(株)みずほフィナン シャルグループ	74,097	74,097	当社グループの財務取引に係る協力関係 維持	無
	300,166	225,699		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
JBCCホールディング ス(株)(注)1	217,600	54,400	当社グループの情報技術向上に係る協力 関係維持	有
	239,577	177,888		
(株)ヤマザワ	156,032	149,548	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持、持株会による取得の増加	無
	182,245	186,935		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	162,891	156,634	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持、持株会による取得の増加	無
	134,385	156,947		
(株)ピクルスコーポ レーション	98,061	95,281	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持、持株会による取得の増加	無
	94,825	112,718		
カネ美食品(株)	25,502	25,038	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持、持株会による取得の増加	無
	82,374	81,876		
カメイ(株)	22,000	22,000	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	43,494	47,014		
日本空港ビルデング (株)	10,000	-	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	41,120	-		
(株)七十七銀行	8,000	8,000	当社グループの財務取引に係る協力関係 維持	有
	38,024	33,160		
元気寿司(株)	8,158	7,935	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持、持株会による取得の増加	無
	27,655	25,670		
(株)マツキヨココカ ラ&カンパニー	7,158	7,158	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	16,753	17,461		
ニチレイ(株)(注)2	5,000	2,500	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	8,887	10,357		
イオン(株)	780	780	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	2,925	2,804		
リンテック(株)	1,000	1,000	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	2,756	3,165		
日本ハム(株)	500	500	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	2,506	2,544		
(株)ヤマナカ	4,000	4,000	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	2,212	2,716		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)サイゼリヤ	507	507	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	2,169	2,687		
(株)アークス	612	612	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	1,779	1,915		
大王製紙(株)	1,000	1,000	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	823	1,161		
パレモホールディングス(株)	2,400	2,400	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	350	405		

- (注) 1 JBCCホールディングス(株)は、2025年3月31日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
- 2 ニチレイ(株)は、2025年3月31日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び第62期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握し、適正、かつ投資家をはじめとする開示情報の利用者に対して有用な情報となりうる連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行物を閲覧するとともに、同機構主催の研修等に参加しております。

また、同機構以外の発行する会計基準等の内容及び変更等に関する解説等を掲載した刊行物も閲覧し、同機構以外の主催する会計基準等の内容及び変更等に関する研修等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 10,650,577	3 8,178,780
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 4 15,998,205	1 15,444,931
電子記録債権	4 2,329,150	2,164,765
有価証券	300,000	200,000
商品及び製品	5,539,559	6,412,961
仕掛品	91,209	112,942
原材料及び貯蔵品	178,099	203,728
その他	284,275	326,183
貸倒引当金	26,652	56,768
流動資産合計	35,344,424	32,987,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6 13,886,861	6 14,949,558
減価償却累計額	8,469,619	8,849,652
建物及び構築物（純額）	5,417,241	6,099,906
機械装置及び運搬具	4,107,856	4,277,385
減価償却累計額	3,050,085	3,160,269
機械装置及び運搬具（純額）	1,057,770	1,117,116
土地	11,366,080	11,939,286
リース資産	641,025	640,722
減価償却累計額	399,209	322,481
リース資産（純額）	241,816	318,241
建設仮勘定	475,442	781,090
その他	1,384,560	1,495,892
減価償却累計額	1,202,268	1,259,582
その他（純額）	182,292	236,310
有形固定資産合計	18,740,644	20,491,950
無形固定資産		
その他	647,538	542,725
無形固定資産合計	647,538	542,725
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,429,222	5,931,900
長期貸付金	2 202,365	-
退職給付に係る資産	-	71,949
投資不動産	417,981	418,631
減価償却累計額	143,963	148,140
投資不動産（純額）	274,017	270,490
繰延税金資産	664,959	712,309
その他	256,592	296,307
貸倒引当金	61,316	58,192
投資その他の資産合計	6,765,841	7,224,765
固定資産合計	26,154,024	28,259,441
資産合計	61,498,449	61,246,965

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,488,595,552	3,885,015
電子記録債務	410,197,556	6,443,566
未払金	1,029,004	1,203,837
リース債務	114,321	119,215
未払法人税等	794,358	877,692
未払消費税等	405,930	262,136
賞与引当金	1,271,243	1,428,045
その他	628,933	630,712
流動負債合計	23,036,900	19,824,221
固定負債		
長期末払金	10,810	10,810
リース債務	151,819	231,524
繰延税金負債	527,344	576,287
退職給付に係る負債	804,383	762,129
その他	66,573	72,273
固定負債合計	1,560,931	1,653,025
負債合計	24,597,832	21,477,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,724,518	1,724,518
資本剰余金	1,858,290	2,022,787
利益剰余金	34,064,996	36,466,996
自己株式	1,355,698	1,246,614
株主資本合計	36,292,106	38,967,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	703,110	790,377
退職給付に係る調整累計額	94,599	11,654
その他の包括利益累計額合計	608,511	802,032
純資産合計	36,900,617	39,769,719
負債純資産合計	61,498,449	61,246,965

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 106,216,978	1 115,915,464
売上原価	2 85,328,605	2 92,874,452
売上総利益	20,888,372	23,041,012
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,676,251	2,970,859
役員報酬	266,988	268,685
給料及び手当	5,830,852	6,441,070
賞与引当金繰入額	1,148,239	1,317,582
退職給付費用	174,681	171,024
法定福利費	1,140,448	1,232,137
車両費	354,166	356,550
通信費	314,348	335,118
減価償却費	668,302	680,410
不動産賃借料	625,693	688,225
その他	3,460,466	4,046,885
販売費及び一般管理費合計	16,660,439	18,508,550
営業利益	4,227,933	4,532,461
営業外収益		
受取利息	63,214	65,209
受取配当金	35,220	43,882
仕入割引	127,272	141,260
受取賃貸料	42,583	40,369
その他	57,024	50,780
営業外収益合計	325,315	341,501
営業外費用		
賃貸収入原価	15,498	12,127
その他	9,420	21,493
営業外費用合計	24,918	33,621
経常利益	4,528,329	4,840,342

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 31,113
受取保険金	4 24,482	-
特別利益合計	24,482	31,113
特別損失		
減損損失	5 33,742	-
災害による損失	6 22,748	-
特別損失合計	56,490	-
税金等調整前当期純利益	4,496,321	4,871,455
法人税、住民税及び事業税	1,421,269	1,508,313
法人税等調整額	39,686	102,421
法人税等合計	1,381,583	1,405,891
当期純利益	3,114,738	3,465,564
親会社株主に帰属する当期純利益	3,114,738	3,465,564

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,114,738	3,465,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	383,603	87,266
退職給付に係る調整額	9,278	106,254
その他の包括利益合計	392,882	193,520
包括利益	3,507,620	3,659,085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,507,620	3,659,085

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,690,450	1,858,290	31,858,339	1,355,567	34,051,511
当期変動額					
新株の発行	34,068				34,068
剰余金の配当			908,081		908,081
親会社株主に帰属する当期純利益			3,114,738		3,114,738
自己株式の取得				130	130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	34,068	-	2,206,656	130	2,240,594
当期末残高	1,724,518	1,858,290	34,064,996	1,355,698	36,292,106

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	319,506	103,877	215,629	34,267,140
当期変動額				
新株の発行				34,068
剰余金の配当				908,081
親会社株主に帰属する当期純利益				3,114,738
自己株式の取得				130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	383,603	9,278	392,882	392,882
当期変動額合計	383,603	9,278	392,882	2,633,476
当期末残高	703,110	94,599	608,511	36,900,617

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,724,518	1,858,290	34,064,996	1,355,698	36,292,106
当期変動額					
剰余金の配当			1,063,563		1,063,563
親会社株主に帰属する当期純利益			3,465,564		3,465,564
自己株式の取得				208	208
自己株式の処分		164,497		109,291	273,788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	164,497	2,402,000	109,083	2,675,580
当期末残高	1,724,518	2,022,787	36,466,996	1,246,614	38,967,686

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	703,110	94,599	608,511	36,900,617
当期変動額				
剰余金の配当				1,063,563
親会社株主に帰属する当期純利益				3,465,564
自己株式の取得				208
自己株式の処分				273,788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,266	106,254	193,520	193,520
当期変動額合計	87,266	106,254	193,520	2,869,101
当期末残高	790,377	11,654	802,032	39,769,719

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,496,321	4,871,455
減価償却費	952,221	977,831
減損損失	33,742	-
災害損失	22,748	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	84,781	156,326
長期未払金の増減額（ は減少）	7,210	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	43,520	26,992
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,338	35,906
受取利息及び受取配当金	98,434	109,091
有形固定資産除却損	1,684	769
有形固定資産売却損益（ は益）	1,184	1,321
無形固定資産除却損	1,136	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	31,113
投資有価証券評価損益（ は益）	-	1,966
受取保険金	24,482	-
売上債権の増減額（ は増加）	2,427,498	742,745
棚卸資産の増減額（ は増加）	86,059	893,802
仕入債務の増減額（ は減少）	2,717,720	3,508,948
未払消費税等の増減額（ は減少）	174,697	146,039
その他の資産の増減額（ は増加）	48,183	32,824
その他の負債の増減額（ は減少）	88,123	204,151
小計	5,925,983	2,295,003
利息及び配当金の受取額	103,110	111,476
法人税等の支払額	1,451,296	1,435,520
保険金の受取額	24,482	-
災害損失の支払額	17,969	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,584,311	970,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,433,387	2,176,760
有形固定資産の売却による収入	1,184	4,159
無形固定資産の取得による支出	129,358	110,775
投資有価証券の取得による支出	194,880	568,272
投資有価証券の売却による収入	-	34,242
投資有価証券の償還による収入	200,000	300,000
貸付けによる支出	30,000	-
貸付金の回収による収入	6,373	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,580,068	2,517,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	153,586	116,753
自己株式の処分による収入	-	233,248
自己株式の純増減額（は増加）	130	208
配当金の支払額	908,450	1,063,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,062,166	947,534
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,942,076	2,493,982
現金及び現金同等物の期首残高	8,646,576	10,588,653
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	22,185
現金及び現金同等物の期末残高	10,588,653	13,104,820

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、機械装置及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 投資不動産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 連結子会社の会計処理方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転により、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントで事業活動を行っております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループの商品販売においては、顧客との契約は注文書による受注によって識別されております。注文書には、複数個の商品が含まれる場合がありますが、一つ一つの商品はそれぞれ別個の履行義務があります。契約の取引価格は、契約上の単価を適用した金額に変動対価（リベート）及び顧客に支払われる対価（センターフィー）の影響を反映させた金額として算定されております。当社の商品はすべて完成品の提供であり、汎用的な商品であるため、商品に対する支配は引渡又は検収時に顧客に移転し、その一時点で履行義務は充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、当社グループの役割が本人ではなく代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	18,740,644	20,491,950
無形固定資産	647,538	542,725
減損損失	33,742	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、包装資材等製造販売事業を営むために、日本国内に77箇所の営業拠点（営業所・事業所）を有しております。当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産（20,491,950千円）及び無形固定資産（542,725千円）のうち、営業所の土地建物等の事業資産を19,692,972千円計上しております。

当該事業資産については、減損会計の適用にあたり、営業拠点単位でグルーピングを行っていますが、土地の市場価格が著しく下落したことや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることなどから減損の兆候がある営業拠点が15拠点となっています。当該営業拠点の減損損失の認識の判定について、当該営業拠点の割引前将来キャッシュ・フローの総額と当該営業拠点の固定資産の帳簿価額とを比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定に利用する将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画に基づく予算数値を基礎としていますが、予算数値における将来の売上予想が将来キャッシュ・フローの見積りに大きな影響を与えています。将来の売上予想には既存顧客に対する売上高変動率、新規顧客に対する売上高発生見込額及び予算期間経過後の売上高成長率などの重要な仮定が含まれています。

また、現時点で把握できる情報に基づき、2026年3月期は物価高騰が継続すると仮定し、当該仮定を加味して割引前将来キャッシュ・フローの見積りを算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採用入れるのではなく、主要な定めのみを採用入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	599,641千円	281,223千円
売掛金	15,366,836	15,126,632
契約資産	31,727	37,074

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,374千円	-千円
長期貸付金	202,365	-

- 3 担保資産及び担保付債務

営業取引の保証に供している担保資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金 (定期性預金)	60,000千円	60,000千円

対応債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	4,116千円	17,474千円

- 4 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	62,063千円	-千円
電子記録債権	299,292	-
支払手形及び買掛金	175,830	-
電子記録債務	2,189,246	-

- 5 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の未使用借入枠は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約の総額	5,830,000千円	5,830,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,830,000	5,830,000

- 6 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	8,771千円	8,771千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	389,718千円	66,876千円

3 投資有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。
当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
常磐パッケージ㈱において、保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

4 受取保険金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

常磐パッケージ㈱において、2023年9月8日に発生した台風13号に対して損害保険会社から支払われた保険金24,482千円を計上しております。

5 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額
当社 福島営業所	建物、土地	福島市	31,283千円
日本コンテック㈱ 静岡営業所	建物	静岡市	1,203千円
日本コンテック㈱ 広島営業所	建物	広島市	1,255千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所単位を基本とした資産のグルーピングを行っております。

当社及び連結子会社の3拠点において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物6,508千円、土地27,233千円であります。

回収可能価額は固定資産税評価額に基づき算出した正味売却価額により測定しております。

6 災害による損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

常磐パッケージ㈱において、2023年9月8日に発生した台風13号により被災した設備等の修繕費22,748千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	562,562千円	173,015千円
組替調整額	-	29,147
法人税等及び税効果調整前合計	562,562	143,868
法人税等及び税効果額	178,958	56,601
その他有価証券評価差額金	383,603	87,266
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,868	134,466
組替調整額	20,233	18,811
法人税等及び税効果調整前合計	13,365	153,278
法人税等及び税効果額	4,087	47,023
退職給付に係る調整額	9,278	106,254
その他の包括利益合計	392,882	193,520

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,973,920	17,000	-	20,990,920
合計	20,973,920	17,000	-	20,990,920
自己株式				
普通株式(注)2	1,661,702	101	-	1,661,803
合計	1,661,702	101	-	1,661,803

(注)1 普通株式の発行済株式の株式数の増加17,000株は、譲渡制限付株式の新株発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加101株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加42株及び単元未満株式の買取りによる増加59株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	444,181	23円	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	463,900	24円	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	541,215	利益剰余金	28円	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 1株当たり配当額には、売上高1,000億円達成記念配当4円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,990,920	-	-	20,990,920
合計	20,990,920	-	-	20,990,920
自己株式				
普通株式(注)	1,661,803	94	134,100	1,527,797
合計	1,661,803	94	134,100	1,527,797

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬制度としての処分による減少17,200株、オー
バーアロットメントによる売出しに関連して行った処分による減少116,900株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	541,215	28円	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	522,348	27円	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	525,504	利益剰余金	27円	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	10,650,577千円	8,178,780千円
預入期間が3ヶ月を超える定期性預金	61,924	61,924
現金及び現金同等物	10,588,653	8,116,855

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	53,760千円	201,354千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、包装資材製造業における機械装置及び包装資材等製造販売業における車輛

無形固定資産

主として、包装資材等製造販売業におけるソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 八 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能に係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	-	9,600
1年超	-	17,600
合計	-	27,200

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は短期的な預金等に限定しており、資金調達は銀行等金融機関からの借入による方針としております。

なお、資金需要に備え、取引銀行との間で58億30百万円の当座貸越契約を締結し、手許資金と合わせ、緊急対応可能な体制を整備しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る未使用借入枠は、全額の58億30百万円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、販売管理規程等に従って取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、必要に応じて信用状況に関する情報を収集し、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動等のリスクに晒されております。株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、うち、市場価格のない株式等以外については市場リスク管理マニュアルに従い、毎月末、時価の把握を行い、市場価格のない株式等については金融商品評価マニュアルに従い、定期的に評価を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰りを当社経理部が管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,780,974	3,694,673	86,301
その他有価証券	1,884,091	1,884,091	-

(注) 1 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	64,157

3 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の債券	300,000	1,708,449	1,772,525	-
合計	300,000	1,708,449	1,772,525	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,978,589	3,838,313	140,275
その他有価証券	2,091,587	2,091,587	-

(注) 1 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	61,723

3 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の債券	200,000	1,906,438	1,872,150	-
合計	200,000	1,906,438	1,872,150	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,884,091	-	-	1,884,091
資産計	1,884,091	-	-	1,884,091

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,091,587	-	-	2,091,587
資産計	2,091,587	-	-	2,091,587

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	3,694,673	-	3,694,673
資産計	-	3,694,673	-	3,694,673

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	3,838,313	-	3,838,313
資産計	-	3,838,313	-	3,838,313

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,200,000	1,209,714	9,714
	小計	1,200,000	1,209,714	9,714
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,580,974	2,484,959	96,015
	小計	2,580,974	2,484,959	96,015
合計		3,780,974	3,694,673	86,301

2 その他有価証券(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,693,889	644,056	1,049,832
	小計	1,693,889	644,056	1,049,832
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	190,202	208,994	18,792
	小計	190,202	208,994	18,792
合計		1,884,091	853,051	1,031,040

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額64,157千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	200,000	200,042	42
	小計	200,000	200,042	42
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	3,778,589	3,638,271	140,317
	小計	3,778,589	3,638,271	140,317
合計		3,978,589	3,838,313	140,275

2 その他有価証券（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,867,782	660,538	1,207,243
	小計	1,867,782	660,538	1,207,243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	223,805	255,749	31,944
	小計	223,805	255,749	31,944
合計		2,091,587	916,288	1,175,299

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額61,723千円）は、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	34,242千円	31,113千円	- 千円

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与もしくは職位等と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、従業員の退職に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,490,130千円	1,554,428千円
勤務費用	103,672	110,686
利息費用	10,430	10,881
数理計算上の差異の発生額	32,690	170,935
退職給付の支払額	82,496	63,884
その他	-	3,166
退職給付債務の期末残高	1,554,428	1,444,341

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	984,424千円	1,056,973千円
期待運用収益	14,884	17,570
数理計算上の差異の発生額	25,822	36,469
事業主からの拠出額	51,333	47,939
退職給付の支払額	19,491	15,347
年金資産の期末残高	1,056,973	1,070,667

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,554,428千円	1,444,341千円
年金資産	1,056,973	1,070,667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	497,455	373,674
退職給付に係る負債	497,455	445,624
退職給付に係る資産	-	71,949
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	497,455	373,674

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	103,672千円	110,686千円
利息費用	10,430	10,881
期待運用収益	14,884	17,570
数理計算上の差異の費用処理額	20,233	18,811
確定給付制度に係る退職給付費用	119,452	122,808

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	13,365千円	153,278千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	136,271千円	17,006千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
生保一般勘定	36%	38%
その他	64%	62%
合計	100%	100%

(注) その他は退職給付信託であり、投資信託受益証券で構成されております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.700%	0.700%
長期期待運用収益率	1.512%	1.662%
一時金選択率	100.000%	100.000%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	309,704千円	306,928千円
退職給付費用	46,045	40,366
退職給付の支払額	48,821	30,791
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	306,928	316,504

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	306,928	316,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	306,928	316,504
退職給付に係る負債	306,928	316,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	306,928	316,504

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 46,045千円	当連結会計年度 40,366千円
----------------	------------------	------------------

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	前連結会計年度 34,502千円	当連結会計年度 37,191千円
--------------------	------------------	------------------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入否認額</td> <td style="text-align: right;">401,827千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">410,202</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">119,684</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">52,369</td> </tr> <tr> <td>連結上の評価差額</td> <td style="text-align: right;">51,609</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額</td> <td style="text-align: right;">50,588</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">30,600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">195,640</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,312,523</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">160,227</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,152,295</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>連結上の評価差額</td> <td style="text-align: right;">635,450</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">334,433</td> </tr> <tr> <td>圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">44,781</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,014,680</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,615</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">664,959千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">527,344</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金繰入否認額	401,827千円	退職給付に係る負債	410,202	棚卸資産評価損否認額	119,684	未払事業税否認額	52,369	連結上の評価差額	51,609	減損損失否認額	50,588	連結会社間内部利益消去	30,600	その他	195,640	繰延税金資産 小計	1,312,523	評価性引当額	160,227	繰延税金資産 合計	1,152,295	繰延税金負債		連結上の評価差額	635,450	その他有価証券評価差額金	334,433	圧縮積立金	44,781	その他	14	繰延税金負債 合計	1,014,680	繰延税金資産(負債)の純額	137,615	固定資産 - 繰延税金資産	664,959千円	固定負債 - 繰延税金負債	527,344	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入否認額</td> <td style="text-align: right;">447,880千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">385,650</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">140,171</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">60,767</td> </tr> <tr> <td>連結上の評価差額</td> <td style="text-align: right;">52,956</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額</td> <td style="text-align: right;">51,652</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">31,014</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">225,831</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,395,925</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">164,243</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,231,681</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>連結上の評価差額</td> <td style="text-align: right;">659,144</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">391,034</td> </tr> <tr> <td>圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">45,453</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,095,660</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,021</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">712,309千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">576,287</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金繰入否認額	447,880千円	退職給付に係る負債	385,650	棚卸資産評価損否認額	140,171	未払事業税否認額	60,767	連結上の評価差額	52,956	減損損失否認額	51,652	連結会社間内部利益消去	31,014	その他	225,831	繰延税金資産 小計	1,395,925	評価性引当額	164,243	繰延税金資産 合計	1,231,681	繰延税金負債		連結上の評価差額	659,144	その他有価証券評価差額金	391,034	圧縮積立金	45,453	その他	27	繰延税金負債 合計	1,095,660	繰延税金資産(負債)の純額	136,021	固定資産 - 繰延税金資産	712,309千円	固定負債 - 繰延税金負債	576,287
繰延税金資産																																																																																					
賞与引当金繰入否認額	401,827千円																																																																																				
退職給付に係る負債	410,202																																																																																				
棚卸資産評価損否認額	119,684																																																																																				
未払事業税否認額	52,369																																																																																				
連結上の評価差額	51,609																																																																																				
減損損失否認額	50,588																																																																																				
連結会社間内部利益消去	30,600																																																																																				
その他	195,640																																																																																				
繰延税金資産 小計	1,312,523																																																																																				
評価性引当額	160,227																																																																																				
繰延税金資産 合計	1,152,295																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
連結上の評価差額	635,450																																																																																				
その他有価証券評価差額金	334,433																																																																																				
圧縮積立金	44,781																																																																																				
その他	14																																																																																				
繰延税金負債 合計	1,014,680																																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	137,615																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	664,959千円																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	527,344																																																																																				
繰延税金資産																																																																																					
賞与引当金繰入否認額	447,880千円																																																																																				
退職給付に係る負債	385,650																																																																																				
棚卸資産評価損否認額	140,171																																																																																				
未払事業税否認額	60,767																																																																																				
連結上の評価差額	52,956																																																																																				
減損損失否認額	51,652																																																																																				
連結会社間内部利益消去	31,014																																																																																				
その他	225,831																																																																																				
繰延税金資産 小計	1,395,925																																																																																				
評価性引当額	164,243																																																																																				
繰延税金資産 合計	1,231,681																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
連結上の評価差額	659,144																																																																																				
その他有価証券評価差額金	391,034																																																																																				
圧縮積立金	45,453																																																																																				
その他	27																																																																																				
繰延税金負債 合計	1,095,660																																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	136,021																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	712,309千円																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	576,287																																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.58%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.13</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.41</td> </tr> <tr> <td>税率変更による影響額</td> <td style="text-align: right;">0.11</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.01</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除</td> <td style="text-align: right;">3.73</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.37</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28.86</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.58%	(調整)		住民税均等割	1.13	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	税率変更による影響額	0.11	評価性引当額の増減	0.01	法人税額の特別控除	3.73	その他	0.37	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.86																																																																		
法定実効税率	30.58%																																																																																				
(調整)																																																																																					
住民税均等割	1.13																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41																																																																																				
税率変更による影響額	0.11																																																																																				
評価性引当額の増減	0.01																																																																																				
法人税額の特別控除	3.73																																																																																				
その他	0.37																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.86																																																																																				

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。</p> <p>これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,588千円減少し、退職給付に係る調整累計額が151千円、法人税等調整額が5,426千円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が10,313千円減少しております。</p>

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1 収益の分解情報

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
食品容器	42,447,612	48,809,962
フィルム・ラミネート	22,575,858	24,287,985
紙製品・ラベル	13,502,229	13,918,450
機械・設備資材・消耗材	19,765,685	21,091,251
段ボール製品	5,682,316	5,692,988
その他	2,243,276	2,114,825
外部顧客への売上高	106,216,978	115,915,464

2 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「3 会計方針に関する事項」「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

- 1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- 2 連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

- 1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- 2 連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	1,909円06銭	2,043円33銭
1株当たり当期純利益	161円19銭	179円11銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （2024年3月31日）	当連結会計年度末 （2025年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	36,900,617	39,769,719
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	36,900,617	39,769,719
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	19,329,117	19,463,123

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,114,738	3,465,564
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	3,114,738	3,465,564
普通株式の期中平均株式数（株）	19,322,629	19,348,626

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	114,321	119,215	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	151,819	231,524	-	2026年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	266,140	350,740	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	93,843	66,724	49,053	21,903

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	55,012,295	115,915,464
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	2,476,238	4,871,455
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,674,239	3,465,564
1株当たり中間(当期)純利益(円)	86.59	179.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,779,908	5,979,482
受取手形	2 205,997	108,454
電子記録債権	1, 2 1,452,752	1 1,457,120
売掛金	1 13,231,017	1 13,304,117
契約資産	31,727	37,074
有価証券	300,000	200,000
商品及び製品	4,094,938	4,989,927
原材料及び貯蔵品	3,587	3,596
前払費用	135,067	185,875
その他	1 1,703,331	1 1,468,416
貸倒引当金	22,038	52,329
流動資産合計	29,916,289	27,681,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,252,506	3,450,525
構築物	101,237	92,824
車両運搬具	5,614	5,962
工具、器具及び備品	147,141	169,572
土地	8,179,205	8,752,411
リース資産	190,243	272,163
建設仮勘定	433,926	772,980
有形固定資産合計	12,309,874	13,516,439
無形固定資産		
ソフトウェア	525,035	433,919
その他	1,671	11,958
無形固定資産合計	526,706	445,877
投資その他の資産		
投資有価証券	4,997,751	5,436,310
関係会社株式	4,198,261	4,195,887
出資金	42,638	42,646
関係会社長期貸付金	702,365	500,000
前払年金費用	-	71,226
破産更生債権等	60,945	57,784
差入保証金	107,716	117,884
繰延税金資産	485,355	586,751
その他	779	26,085
貸倒引当金	60,945	57,784
投資その他の資産合計	10,534,867	10,976,792
固定資産合計	23,371,448	24,939,109
資産合計	53,287,738	52,620,844

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 451,643	323,868
電子記録債務	1, 2 10,186,695	1 6,333,516
買掛金	1 6,575,783	1 7,164,766
リース債務	93,122	99,633
未払金	1 736,889	1 919,421
未払法人税等	697,907	772,179
未払消費税等	323,756	211,052
賞与引当金	914,386	1,124,296
その他	1 382,845	1 491,156
流動負債合計	20,363,030	17,439,890
固定負債		
関係会社長期借入金	1,950,000	1,600,000
リース債務	116,233	200,385
長期預り保証金	1 57,830	1 64,506
退職給付引当金	361,183	461,907
その他	2,734	2,419
固定負債合計	2,487,982	2,329,219
負債合計	22,851,012	19,769,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,724,518	1,724,518
資本剰余金		
資本準備金	1,858,290	2,022,787
資本剰余金合計	1,858,290	2,022,787
利益剰余金		
利益準備金	93,542	93,542
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	101,659	100,270
別途積立金	4,850,000	4,850,000
繰越利益剰余金	22,687,053	24,784,924
利益剰余金合計	27,732,255	29,828,738
自己株式	1,355,698	1,246,614
株主資本合計	29,959,365	32,329,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	477,360	522,305
評価・換算差額等合計	477,360	522,305
純資産合計	30,436,726	32,851,734
負債純資産合計	53,287,738	52,620,844

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 88,800,655	1 98,711,720
売上原価	1 71,870,386	1 79,583,737
売上総利益	16,930,269	19,127,982
販売費及び一般管理費	2 13,402,772	2 15,272,334
営業利益	3,527,497	3,855,647
営業外収益		
受取利息	1 68,488	1 71,855
受取配当金	1 155,366	1 184,248
仕入割引	124,974	139,224
受取賃貸料	1 58,771	1 58,843
その他	1 54,845	1 55,269
営業外収益合計	462,446	509,442
営業外費用		
支払利息	1 23,062	1 25,128
賃貸収入原価	13,409	14,093
その他	8,668	12,979
営業外費用合計	45,140	52,201
経常利益	3,944,802	4,312,888
特別損失		
減損損失	31,283	-
特別損失合計	31,283	-
税引前当期純利益	3,913,519	4,312,888
法人税、住民税及び事業税	1,185,887	1,283,852
法人税等調整額	46,392	131,011
法人税等合計	1,139,495	1,152,841
当期純利益	2,774,024	3,160,046

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,690,450	1,858,290	93,542	103,066	4,850,000	20,819,703
当期変動額						
新株の発行	34,068					
剰余金の配当						908,081
当期純利益						2,774,024
固定資産圧縮積立金の取崩				1,406		1,406
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	34,068	-	-	1,406	-	1,867,350
当期末残高	1,724,518	1,858,290	93,542	101,659	4,850,000	22,687,053

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	25,866,312	1,355,567	28,059,484	217,501	28,276,986
当期変動額					
新株の発行			34,068		34,068
剰余金の配当	908,081		908,081		908,081
当期純利益	2,774,024		2,774,024		2,774,024
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
自己株式の取得		130	130		130
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				259,858	259,858
当期変動額合計	1,865,943	130	1,899,880	259,858	2,159,739
当期末残高	27,732,255	1,355,698	29,959,365	477,360	30,436,726

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,724,518	1,858,290	93,542	101,659	4,850,000	22,687,053
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						1,063,563
当期純利益						3,160,046
固定資産圧縮積立金の取崩				1,388		1,388
自己株式の取得						
自己株式の処分		164,497				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	164,497	-	1,388	-	2,097,871
当期末残高	1,724,518	2,022,787	93,542	100,270	4,850,000	24,784,924

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	27,732,255	1,355,698	29,959,365	477,360	30,436,726
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当	1,063,563		1,063,563		1,063,563
当期純利益	3,160,046		3,160,046		3,160,046
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
自己株式の取得		208	208		208
自己株式の処分		109,291	273,788		273,788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				44,945	44,945
当期変動額合計	2,096,482	109,083	2,370,063	44,945	2,415,008
当期末残高	29,828,738	1,246,614	32,329,428	522,305	32,851,734

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(4) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転により、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントで事業活動を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の商品販売においては、顧客との契約は注文書による受注によって識別されております。注文書には、複数の商品が含まれる場合がありますが、一つ一つの商品はそれぞれ別個の履行義務があります。契約の取引価格は、契約上の単価を適用した金額に変動対価（リベート）及び顧客に支払われる対価（センターフィー）の影響を反映させた金額として算定されております。当社の商品はすべて完成品の提供であり、汎用的な商品であるため、商品に対する支配は引渡又は検収時に顧客に移転し、その一時点で履行義務は充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、当社の役割が本人ではなく代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	12,309,874	13,516,439
無形固定資産	526,706	445,877
減損損失	31,283	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、包装資材等製造販売事業を営むために、日本国内に54箇所の営業所を有しております。当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産（13,516,439千円）及び無形固定資産（445,877千円）のうち、営業所の土地建物等の事業資産を12,202,005千円計上しております。

当該事業資産については、減損会計の適用にあたり、営業所単位でグルーピングを行っていますが、土地の市場価格が著しく下落したことや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることなどから減損の兆候がある営業所が12拠点となっています。当該営業所の減損損失の認識判定について、当該営業所の割引前将来キャッシュ・フローの総額と当該営業所の固定資産の帳簿価額とを比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定に利用する将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画に基づく予算数値を基礎としていますが、予算数値における将来の売上予想が将来キャッシュ・フローの見積りに大きな影響を与えています。将来の売上予想には既存顧客に対する売上高変動率、新規顧客に対する売上高発生見込額及び予算期間経過後の売上高成長率などの重要な仮定が含まれています。

また、現時点で把握できる情報に基づき、2026年3月期は物価高騰が継続すると仮定し、当該仮定を加味して割引前将来キャッシュ・フローの見積りを算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,091,486千円	1,848,980千円
短期金銭債務	374,958	284,250
長期金銭債務	1,740	1,740

2 事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	18,240千円	- 千円
電子記録債権	230,237	-
支払手形	135,474	-
電子記録債務	2,206,057	-

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の未使用借入枠は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約の総額	5,400,000千円	5,400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,400,000	5,400,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	113,242千円	123,130千円
仕入高	2,548,268	2,581,168
営業取引以外の取引高	235,150	260,097

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.7%、当事業年度17.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84.3%、当事業年度82.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	1,871,008千円	2,145,598千円
給料及び手当	4,861,778	5,423,250
賞与引当金繰入額	914,386	1,124,296
退職給付費用	119,452	122,808
法定福利費	925,115	1,022,991
減価償却費	539,819	564,295
不動産賃借料	593,780	659,404

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,198,261千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,195,887千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)																																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">279,619千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">263,349</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">114,949</td></tr> <tr><td>未払事業税等否認額</td><td style="text-align: right;">43,671</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">49,738</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">25,376</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">15,540</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120,263</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">912,508</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">114,332</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">798,176</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">210,280</td></tr> <tr><td>固定資産評価益</td><td style="text-align: right;">57,758</td></tr> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">44,781</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">312,821</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">485,355</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金繰入否認額	279,619千円	退職給付引当金繰入否認額	263,349	棚卸資産評価損否認額	114,949	未払事業税等否認額	43,671	減損損失否認額	49,738	貸倒引当金繰入否認額	25,376	固定資産評価損	15,540	その他	120,263	<hr/>		繰延税金資産 小計	912,508	評価性引当額	114,332	<hr/>		繰延税金資産 合計	798,176	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	210,280	固定資産評価益	57,758	圧縮積立金	44,781	<hr/>		繰延税金負債 合計	312,821	繰延税金資産の純額	485,355	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">343,809千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">279,915</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">135,102</td></tr> <tr><td>未払事業税等否認額</td><td style="text-align: right;">51,409</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">50,857</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">34,189</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">15,994</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">145,724</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">1,057,002</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">117,220</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">939,782</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">239,895</td></tr> <tr><td>固定資産評価益</td><td style="text-align: right;">67,682</td></tr> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">45,453</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">353,030</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">586,751</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.58%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.12</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.42</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">0.01</td></tr> <tr><td>税率変更による影響額</td><td style="text-align: right;">0.13</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.10</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td style="text-align: right;">4.00</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.15</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">26.73</td></tr> </table> <p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。</p> <p>これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,356千円、法人税等調整額が5,457千円、その他有価証券評価差額金が6,814千円、それぞれ減少しております。</p>	繰延税金資産		賞与引当金繰入否認額	343,809千円	退職給付引当金繰入否認額	279,915	棚卸資産評価損否認額	135,102	未払事業税等否認額	51,409	減損損失否認額	50,857	貸倒引当金繰入否認額	34,189	固定資産評価損	15,994	その他	145,724	<hr/>		繰延税金資産 小計	1,057,002	評価性引当額	117,220	<hr/>		繰延税金資産 合計	939,782	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	239,895	固定資産評価益	67,682	圧縮積立金	45,453	<hr/>		繰延税金負債 合計	353,030	繰延税金資産の純額	586,751	法定実効税率	30.58%	(調整)		住民税均等割	1.12	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	評価性引当額の増減	0.01	税率変更による影響額	0.13	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.10	法人税額の特別控除	4.00	その他	0.15	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.73
繰延税金資産																																																																																																											
賞与引当金繰入否認額	279,619千円																																																																																																										
退職給付引当金繰入否認額	263,349																																																																																																										
棚卸資産評価損否認額	114,949																																																																																																										
未払事業税等否認額	43,671																																																																																																										
減損損失否認額	49,738																																																																																																										
貸倒引当金繰入否認額	25,376																																																																																																										
固定資産評価損	15,540																																																																																																										
その他	120,263																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産 小計	912,508																																																																																																										
評価性引当額	114,332																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産 合計	798,176																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	210,280																																																																																																										
固定資産評価益	57,758																																																																																																										
圧縮積立金	44,781																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金負債 合計	312,821																																																																																																										
繰延税金資産の純額	485,355																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																											
賞与引当金繰入否認額	343,809千円																																																																																																										
退職給付引当金繰入否認額	279,915																																																																																																										
棚卸資産評価損否認額	135,102																																																																																																										
未払事業税等否認額	51,409																																																																																																										
減損損失否認額	50,857																																																																																																										
貸倒引当金繰入否認額	34,189																																																																																																										
固定資産評価損	15,994																																																																																																										
その他	145,724																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産 小計	1,057,002																																																																																																										
評価性引当額	117,220																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産 合計	939,782																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	239,895																																																																																																										
固定資産評価益	67,682																																																																																																										
圧縮積立金	45,453																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金負債 合計	353,030																																																																																																										
繰延税金資産の純額	586,751																																																																																																										
法定実効税率	30.58%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
住民税均等割	1.12																																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42																																																																																																										
評価性引当額の増減	0.01																																																																																																										
税率変更による影響額	0.13																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.10																																																																																																										
法人税額の特別控除	4.00																																																																																																										
その他	0.15																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.73																																																																																																										

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「3 会計方針に関する事項」「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,252,506	411,766	-	213,747	3,450,525	4,254,533
	構築物	101,237	8,246	-	16,660	92,824	483,880
	車両運搬具	5,614	7,776	2,837	4,590	5,962	43,698
	工具、器具及び備品	147,141	86,968	4	64,534	169,572	809,276
	土地	8,179,205	573,206	-	-	8,752,411	-
	リース資産	190,243	185,460	-	103,540	272,163	260,649
	建設仮勘定	433,926	772,980	433,926	-	772,980	-
	計	12,309,874	2,046,404	436,767	403,072	13,516,439	5,852,038
無形固定資産	ソフトウェア	525,035	76,416	-	167,532	433,919	-
	その他	1,671	10,445	-	158	11,958	-
	計	526,706	86,861	-	167,691	445,877	-

(注) 「当期増加額」及び「当期減少額」のうち、主なものは、下記のとおりであります。

土地	建設仮勘定から振替	433,926千円
建設仮勘定	盛岡営業所新築に係る支払	462,980千円
建設仮勘定	西日本営業拠点取得に係る支払	310,000千円
建設仮勘定	土地へ振替	433,926千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	82,984	41,663	14,533	110,113
賞与引当金	914,386	1,124,296	914,386	1,124,296

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 (注)																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																		
取扱場所																			
株主名簿管理人																			
取次所																			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kohsoku.com/																		
株主に対する特典	<p>1.対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、当社株式を100株以上保有されている株主様を対象といたします(年1回)。</p> <p>2.株主優待制度の内容 優待品(QUOカードまたはカタログギフト)または寄附金のいずれかをお選び頂くことができます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>100株以上 300株未満</th> <th>300株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優待品</td> <td>QUOカード (500円)</td> <td>カタログギフト (3,000相当)</td> <td>カタログギフト (5,000相当)</td> <td>カタログギフト (5,000相当) ×2冊</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>-</td> <td>3,000円</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table>				保有株式数	100株以上 300株未満	300株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	優待品	QUOカード (500円)	カタログギフト (3,000相当)	カタログギフト (5,000相当)	カタログギフト (5,000相当) ×2冊	寄附金	-	3,000円	5,000円	10,000円
保有株式数	100株以上 300株未満	300株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上															
優待品	QUOカード (500円)	カタログギフト (3,000相当)	カタログギフト (5,000相当)	カタログギフト (5,000相当) ×2冊															
寄附金	-	3,000円	5,000円	10,000円															

(注) 取締役会の決議により、9月30日及び3月31日以外の日を剰余金配当の基準日とすることができます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月20日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月20日東北財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第62期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月20日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年10月30日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（オーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類

2025年2月7日東北財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年2月18日東北財務局長に提出

2025年2月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社 高速

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高速の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高速及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2025年3月31日現在、有形固定資産及び無形固定資産を合計21,034,675千円計上しており、減損会計の適用にあたり、固定資産のグルーピングを営業拠点単位で行っている。会社は、日本国内に77箇所の営業拠点を有しているが、土地の市場価格が著しく下落したことや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることなどから減損の兆候がある営業拠点が15拠点ある。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された営業拠点について減損損失の認識の判定を実施している。当該営業拠点の減損損失の認識の判定は、営業拠点から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行われている。当該判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損損失の認識の判定に利用する将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画に基づく予算数値を基礎としているが、予算数値における将来の売上予想が将来キャッシュ・フローの見積りに大きな影響を与えている。将来の売上予想には既存顧客に対する売上高変動率、新規顧客に対する売上高発生見込額及び予算期間経過後の売上高成長率などの重要な仮定が含まれている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積り期間は長期間となるため、既存顧客に対する売上高変動率、新規顧客に対する売上高発生見込額及び予算期間経過後の売上高成長率については不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項に相当する事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の要否判定に使用する資料の作成及びその判断に係る内部統制 ・経営者による中期経営計画及び営業所別翌期予算の作成及び承認に係る内部統制 <p>将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性、並びに当該将来計画の妥当性を検証した。さらに、過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>既存顧客に対する売上高変動率及び新規顧客に対する売上高発生見込額については、経営者に質問するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</p> <p>予算期間経過後の成長率については、市場の長期成長率から一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高速の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社高速が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社 高速

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高速の2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高速の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2025年3月31日現在、有形固定資産及び無形固定資産を合計13,962,316千円計上しており、減損会計の適用にあたり、固定資産のグルーピングを営業所単位で行っている。会社は、日本国内に54箇所の営業拠点を有しているが、土地の市場価格が著しく下落したことや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることなどから減損の兆候がある営業所が12拠点ある。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された営業拠点について減損損失の認識の判定を実施している。当該営業拠点の減損損失の認識の判定は、営業拠点から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行われている。当該判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損損失の認識の判定に利用する将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画に基づく予算数値を基礎としているが、予算数値における将来の売上予想が将来キャッシュ・フローの見積りに大きな影響を与えている。将来の売上予想には既存顧客に対する売上高変動率、新規顧客に対する売上高発生見込額及び予算期間経過後の売上高成長率などの重要な仮定が含まれている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積り期間は長期間となるため、既存顧客に対する売上高変動率、新規顧客に対する売上高発生見込額及び予算期間経過後の売上高成長率については不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項に相当する事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の要否判定に使用する資料の作成及びその判断に係る内部統制 ・経営者による中期経営計画及び営業所別翌期予算の作成及び承認に係る内部統制 <p>将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性、並びに当該将来計画の妥当性を検証した。さらに、過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>既存顧客に対する売上高変動率及び新規顧客に対する売上高発生見込額については、経営者に質問するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</p> <p>予算期間経過後の成長率については、市場の長期成長率から一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。